

令和3年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和3年12月7日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

日程第1 市政に関する一般質問

- |        |  |
|--------|--|
| 宮田均君   | 1. 市政執行における公約の達成について<br>2. 富良野市民といっしょ割の周知と価格設定について                       |
| 家入茂君   | 1. 本市のワイン事業の充実について<br>2. 中小企業振興事業補助の拡充について<br>3. 教育振興基本計画における高校教育の推進について |
| 松下寿美枝君 | 1. 社会教育委員会議の開催結果について<br>2. 中央公民館の今後のあり方について                              |
| 石上孝雄君  | 1. 道路等のインフラ整備について<br>2. 市長公約の総括について                                      |
| 小林裕幸君  | 1. 個体数増加に伴う効率的な有害鳥獣駆除について<br>2. 合併処理浄化槽の推進について                           |
| 佐藤秀靖君  | 1. 稼げるまち・選ばれるまちを目指した政策の諸課題について   |

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君

市民生活部長 山下俊明君  
経済部長 川上勝義君  
兼ぶどう果樹研究所長  
看護専門学校長 澤田貴美子君  
財政課長 藤野秀光君  
教育委員会教育長 近内栄一君

保健福祉部長 柿本敦史君  
建設水道部長 小野豊君  
総務課長 上田博幸君  
企画振興課長 関澤博行君  
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡君  
書 記 向山孝行君

書 記 大津 諭君  
書 記 鷺見悠太君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
渋谷正文君  
日里雅至君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、11名の諸君により、22件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより宮田均君の質問を行います。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1 件目、市政執行における公約の達成について、6 点質問させていただきます。

市長就任から早くも約3年8カ月が過ぎ、全ての市民が健康で幸せを感じる健幸都市富良野を目指して、ふるさとに住み、働き、憩える六つの提案を実現するための私の約束として提起し、頑張ってこられたことと思います。

公約6点の中から抜粋して取り上げて質問させていただきます。

1 点目、子供からお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づくりについての中で、病院、介護施設などへの入所者に対する図書館からの図書宅配サービスについて達成されたのか、児童館の乳幼児への遊び場開放について達成されたのか、3 世代、お年寄り、乳幼児、親交流のふれあいサロンの開設について達成されたのか。

2 点目、公民連携による市民主体のまちづくりについて。

市民参加のまちづくり、富良野市自治基本条例などを進めますとありますが、どのように進めたのか、成果も

含め、具体的に質問させていただきます。

3 点目、健康で心豊かに暮らせるまちづくりについて。医療、介護、福祉にかかわる移動相談窓口を設置しますとありますが、実行されたのか、質問させていただきます。

4 点目、市民の生活基盤支える雇用など就業重視の経済活性化について、地元事業所への就業支援制度の創設とありますが、実行されたのか。

もう一つ、人手不足協議会の設立は実行されたのか。富良野資源活用型の企業誘致による雇用の創出は実現されたのか。

新しい観光資源の開発、富良野景観八景、富良野遺産、新規イベントなどを体験型観光で支援するとありますが、実行されたのか。

5 点目、中心市街地及び駅周辺の活性化について伺います。

富良野駅及び周辺のバリアフリー化整備を促進するとありますが、実行されたのか。

6 点目、市民目線での市政、政策についてお伺いいたします。

市民の意見を反映した新庁舎建設について、市民の意見をどのように反映したのか、主な内容を伺います。

令和2年10月16日の市議会臨時会での反対討論など、市民、議会の意見をどのように反映したのか。

2 件目、富良野市民といっしょ割の周知と価格設定についてお伺いします。

1 点目、予約開始日と広告周知が一日おくれになったことについてお伺いします。

11月1日の予約開始と市は認識していたと思いますが、広報、1日遅れの折り込み広告には予約開始日が明記されておらず、市民が予約を入れたいと2日に各宿泊施設に連絡をとったが、1日午前中で満杯になりましたとのこと、この事実を受けとめ、行政としてどのように考えているのか、あるいは、対応しているのか。

2 点目、価格設定と施設側との協議について。

一般客との差を3種類とするためには、各施設ごとに、この割引制度に手間がかかり、参加していない宿泊施設もあります。価格設定方法、宿泊施設側との協議について、ふらの割では、宿泊業参加店40件に対し、富良野市民といっしょ割は16件程度と聞きます。状況と見解をお伺いして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

宮田議員の御質問にお答えします。

1 件目の市政執行における公約の達成についての1 点目、子供からお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づ

くりについての病院、介護施設等の入所者に対する図書館からの図書宅配サービスについてであります。令和元年10月より、事前に市内病院及び介護福祉施設22施設に対し、宅配サービス利用についてのアンケート調査を行い、利用を希望された3介護福祉施設に対し、いきいきサポートボックス事業として多様なジャンルの図書50冊を1セットとして届け、配置しております。

次に、児童館の乳幼児への遊び場開放についてであります。従来の平日の午前及び日曜日のグループ等での事前申し込みによる利用に加え、新たに昨年9月から緑町児童センターを乳幼児ゼロ歳から6歳が遊べる場、乳幼児の親が集える場として、日曜日午前10時から午後3時まで自由開放を実施しております。

次に、3世代交流のふれあいサロンの開設につきましては、これまで教育委員会と世代間交流の方策について協議、検討してまいりましたが、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数での活動が制限され、従来のふれあいサロンの開催も困難な状態が続いております。

今後も、引き続き、社会福祉協議会や各地域のサロンスタッフなどを交え、連携を図りながら、世代を超えたサロン形式の開催などを検討してまいります。

2点目の公民連携による市民主体のまちづくりについてであります。多様化する市民ニーズへの対応には、行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体や事業者のノウハウを生かした市民サービスの提供と、さらには、多くのステークホルダーとの対話により、まちづくりのビジョンを全体で共有し、公民が一体となって施策の展開を目指す必要があります。

そのため、市政執行に当たっては、市内各地における地域懇談会を継続して実施し、多くの意見を拝聴するとともに、市長室トークの充実により、多くの市民と直接対話し、政策などについて意見交換を行ってまいりました。

また、第6次総合計画に当たっては、令和元年度に、未来の富良野を協働で考える100人ワークショップ、共創ワークショップの開催をはじめ、市民意識調査や各団体代表者や公募市民による有識者会議など多くの意見をいただき、市民や民間団体など対話と連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創造、創出する共創を基本アプローチの一つとして策定いたしました。

さらに、本年度におきましても、第6次総合計画に基づく共創プロセスとして、共創の場の仕組み構築に向けたワークショップを開催しているところであります。

3点目の健康で心豊かに暮らせるまちづくりについての医療、介護、福祉にかかわる移動相談窓口の設置についてであります。相談窓口といたしましては、権利擁護センターによる高齢者や障がい者に対する成年後見制

度に係る相談の実施、被保護者就労準備支援事業及び被保護者家計改善支援事業による被保護者から生活困窮者までを対象とした生活相談支援、軽度な認知障がいの方や家族も対象とした認知症相談会の設置など、充実を図ってまいりました。

今後も、さらなるサービスの向上に向け、どのような形態の相談窓口がふさわしいか検討を進めてまいります。

4点目の市民の生活基盤を支える雇用などの就業重視の経済活性化についてであります。就業支援につきましては、新規学卒者の雇用対策として、高校生向け企業説明会を年2回開催するとともに、ハローワーク、上川総合振興局、上川教育局と連携し、富良野商工会議所へ新規学卒者の雇用要請を行っております。

UIJターン者への支援につきましては、中小企業振興総合補助金の中で、企業が負担する住宅手当に対する補助とともに、首都圏からの移住、就業を支援する北海道のUIJターン新規就業支援事業の周知もあわせて行っているところであります。

さらに、人材確保対策としましては、市内企業の求人情報に特化した就職情報サイト、フラノ・ジョブ・スタイルを拡充し、新規学卒者を初め、UIJターン者、シニア、子育てママ、短期や副業などの各種求人情報を提供し、求人企業と求職者のマッチングを行い、市内企業への就職につなげているところであります。

また、富良野広域圏通年雇用促進協議会では、各種技能講習や資格取得事業、事業所向けセミナーの開催、6次産業化事業などに取り組んでおり、季節労働者の通年雇用化を図っているところであります。

次に、富良野資源活用型の企業誘致についてであります。企業誘致に向けたトップセールスを行う中で、本市の農畜産物の活用を希望される企業があるとともに、現在、誘致に向けて協議をさせていただいている案件もあることから、継続した取り組みが今後の地域経済の活性化や雇用確保につながるものと考えております。

次に、新しい観光資源の開発、体験型観光の振興への支援についてであります。ここ2年、新型コロナウイルス経済対策を集中的に実施し、観光客の受け入れ体制を縮小させない取り組みを進めてきたところであります。

本市の四季を通じたさまざまなアクティビティーは、これまでも高い評価を受けているとともに、コロナ禍での誘客を進めてきた富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会は、体験観光を含めた事業者、観光関係団体などで構成されており、観光コンテンツの開発を積極的に進めてまいりました。

この実行委員会の取り組みを、今後の新しい観光資源の開発や、体験型観光の振興に向けた体制づくりにつなげてまいります。

5点目の中心市街地及び駅周辺の活性化についてのバ

リアフリー化整備の促進についてであります。富良野市のバリアフリー化事業は、平成15年策定の富良野市交通バリアフリー基本構想に基づき、JR富良野駅を中心とした中心市街地区域を重点整備地区と設定して整備を進めており、平成18年策定の特定事業計画において、国道2路線1.3キロ、道道1路線0.5キロ、市道6路線2.6キロを特定道路に指定し、令和元年度の市道春日錦町線の完了をもって全ての特定道路の整備を完了しております。

また、駅周辺に関しましては、駅前広場と駅舎トイレのバリアフリー化が既に完了しており、今後も公共施設や道路等については、順次、バリアフリー化を進めてまいります。

6点目の市民の意見を反映した新庁舎建設についてありますが、市民意見の反映につきましては、新庁舎建設検討委員会や市民ワークショップ、市民説明会やパブリックコメント、地域懇談会で寄せられた意見や各種団体から提出のありました要望書等の検討を行い、リハーサル室や大ホールの影響反射板、飲食イベント用のパントリー、子供の遊び場の設置、議場の可動席による多目的利用など、意見を反映したところであります。

議会における反対意見の反映につきましては、御指摘をいただいたコロナ禍における感染対策として、換気設備の充実のほか、手すり等の抗菌加工や非接触型人感センサーの採用を予定しており、窓口カウンターや執務室内の飛沫防止パネルの設置につきましては、今後の感染症拡大の状況を見据え、対応を図ることとしております。

また、人口減少社会やコロナ禍における将来の財政への不安に対しましては、今後も、引き続き、市の財政状況の見通しを市民に公表するとともに、健全な財政運営に努めてまいります。

2件目の富良野市民といっしょ割の周知と価格設定についての1点目、周知についてであります。富良野市民といっしょ割は、緊急事態宣言の発令により執行できなかった予算を有効活用し、依然として厳しい経営状況にある宿泊施設を市民の協力で泊まり支え、加えて、市民への還元を目的に、市、ふらの観光協会、富良野商工会議所が連携して実施した事業であります。

本事業の周知は、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会として10月28日発行の広報ふらの11月号へのチラシ折り込み、さらに、富良野商工会議所の費用負担により11月2日に新聞折り込みを行ってまいりました。

本市では、市民を対象とした宿泊商品を大々的に販売するキャンペーンは初めての試みであり、関係者の間では完売までに1週間から10日間はかかるの見込みから、2度のチラシ折り込みとしたところであります。

このような予測の中、11月1日の予約開始から参加宿泊施設への予約が殺到し、翌2日には一部の宿泊施設を

除き完売となったところであります。会食制限の緩和のタイミングが重なったことも需要に拍車をかけたものと分析しております。

11月2日の折り込みチラシを見た市民が予約をできなかったこと、チラシに予約受付開始日が書かれていなかったことなど、市民から苦情をいただいているところであります。

今後の対応につきましては、本事業はスキーシーズンが本格稼働する前の閑散期での取り組みでありますので、予約できなかった方におかれましては、現在実施中の冬のふらの割やどうみん割などの活用により、宿泊施設の泊まり支えに御協力いただきたいと考えております。

2点目の価格設定と施設側との協議についてであります。市、ふらの観光協会、富良野商工会議所の3者で協議し、市民が泊まりやすい価格設定が必要なことから、ふらの割に参加している宿泊施設に呼びかけ、価格設定に御協力いただける15の宿泊施設を対象としたところであります。

価格につきましては、日々、宿泊料金の変動する宿泊施設が多いことから、市民にわかりやすく魅力的な価格設定が必要と判断し、4種類の設定としたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 直接の市長の答弁がございまして、市長が約3年8カ月の市政執行の中でやり遂げられたことについて抜粋して質問させていただきましたので、1から6点までたくさんございますので、いまの答えにあった中から質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の子供からお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づくりということで、図書館の宅配サービスはアンケートをとってやったということで了解いたしました。

それから、児童館の乳幼児への遊び場開放についても、前に進んでいるということで理解いたしました。

次の3世代、お年寄り、乳幼児、親交流のふれあいサロンの開設について、一つずつやっていきたいと思っておりますが、この点について、コロナ禍の影響で中止になったというような回答がありましたけれども、今後もどのように続けていかれると考えておられるのか、質問させていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

3世代交流ふれあいサロンの関係は、先ほど市長からも、協議会を進めていたけれども、コロナ禍でなかなか

開催自体がということです。それまでも、この3年間で、全部の17のサロンで開催していたわけではないのですが、例えば、お孫さんも連れてサロンに集まっていたとか、農家の若い御婦人がサロンスタッフとして積極的に参加いただいたりとか、地域の子供会と合同でふれあいサロンでクリスマス会を開催するとかということを進めてきております。ですが、ここ2年間、なかなか、ふれあいサロン自体の開催ができないので、それ以上の広がりというのが、いまないところで、とまっているところでございます。

御質問のように、今後、これらの、いま例示しましたような動きを参考に、地域のお子さんやお母さんなどもふれあいサロンに参加していただくようなことができないかということを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

**○1番（宮田均君）** 2点目、公民連携による市民全体のまちづくりについて。

これは、自治の振興ということで、自治基本条例を進めるということで公約にございました。市長の答弁、市民団体、市民懇談会、未来の富良野を考えるようなことで、市民とワークショップなども開きながらやったということで理解させていただきたいと思っております。

3点目、健康で心豊かに暮らせるまちづくりについて。

医療、介護、福祉にかかわる移動相談窓口を設置しますとありますが、相談窓口を開いたということはわかるのですが、公約にありました移動という部分でちょっと理解できないところありますので、その点についてお伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

**○保健福祉部長（柿本敦史君）** 宮田議員の再質問にお答えいたします。

各種福祉にかかわる移動相談窓口ということでございますが、この間、先ほど市長から説明させていただいたように、いろいろな形で相談窓口の拡充をしてきてございます。それで、事業効果等を考えながら、移動相談窓口がいいのか、それよりも優先して、先ほど御答弁させていただいたような拡充が必要なのかということ、事業効果を考えながらここまで進んできたということでございます。

それで、移動相談窓口ということも含めて、形態も含めて、今後、住民の方々にサービスとしてどういう形がいいのかというのは、引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

**○1番（宮田均君）** 今後、移動という相談窓口、相談窓口の設置が非常に広がった、充実しているということは、いまわかりました。今後における移動相談、移動ということの公約でしたので、そのほうをどうやって進めるか、見守りたいと思います。

4点目です。

市民の生活基盤を支える雇用など就業重視の経済活性化について。

地元事業所への就業支援の創設というふうにお聞きしたのですけれども、創設というのは、これは、いまの答えですと、従来の継続ということのような気が、答えの中ではありましたが、それが悪いと言っているわけではないのですけれども、市長公約の中には創設とあります。何か意図的な、就業支援制度の創設ということで考えていらっしゃるのかなということでも思いましたけれども、その点についてお伺いすると、人手不足協議会の設立というのがございました。人手不足の協議会の回答というのがはっきりわからなかったのですけれども、もう一度お願いいたします。

それから……（「1問1答」と呼ぶ者あり）

そうしたら、4点目のまず1点目からお願いします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

**○経済部長（川上勝義君）** 宮田議員の再質問にお答えいたします。

就業支援の関係でありますけれども、北市長になってから、これまでの既存の事業に新たに項目を起こしたのものもあります。

中小企業振興総合補助金の中の学卒者地元就職促進事業と言いまして、学校と地元企業が連携して行う事業に対して支援をするもの、また、UIJターンの方々に対して、中小企業の住宅への支援の補助についても新しく項目を起こしておりますので、そのようなものについては新規の事業というふうになっております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

**○1番（宮田均君）** 続いて、人手不足協議会の設立は実行されたのか。ここのところの回答がちょっと不明瞭だったものですから、もう一度、お願いできますか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

**○経済部長（川上勝義君）** 宮田議員の再質問にお答えします。

人手不足協議会については設立されていない状況でありますけれども、これまで、富良野商工会議所あるいは山部商工会、ハローワークといったところと連携しながら情報交換し、就職等につなげてきていますので、これ

までの形を活用しながら人材の確保について努めてきたところでもあります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの回答でございますと、人手不足協議会の設立は、別に考えていないということなのでしょうか、それとも、これから取り組む、いろいろな面で考えていくということなのでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

いまのところは考えてはいないという状況で、これまでの枠組みの中でクリアできてきたところでもありますけれども、今後、そのような状況になれば、またそのときに検討ということになります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 富良野資源活用型の企業誘致による雇用の創出は実現されたのかということで、非常に難しい問題だと思うのですが、企業誘致は、いま、富良野市にとっては、若い人の働く場、あるいは、その他の働く場というのが非常に重要な課題ですが、富良野資源の活用型の企業誘致というのが、回答では若干わかりにくかったのですけれども、再度、確認させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

富良野にはいろいろな魅力的な資源が農産物も含めてございまして、それを活用した企業進出、そのようなものについてどういう支援をしていくかということでありますけれども、いまのところ、これまで富良野の農畜産物等を活用したいと申し出た企業もあったところでもありますけれども、まだ誘致には至っていないという状況であります。

市長の答弁の中でもありましたとおり、いま協議中のものもありますので、今後、その件が地元に着着できるように、いま努力をしているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 続いて、新しい観光資源の開発、富良野景観八景、富良野遺産、新規イベントなどの体験型観光を支援するとあります。これもなかなかコロナ禍

の中でできなかったということなのですけれども、市長がおっしゃっておられました富良野景観八景、富良野遺産の場合は生涯学習センターでやっているような取り組みが見られるのですが、実際に、具体的に載っております富良野景観八景ということは、私は、コロナ禍でも、できたのではないかと思います、その点についてお聞きいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 宮田議員の再質問にお答えさせていただきます。

公約全般に共通する項目と申しますか、事柄にもなるかというふうに思いますが、公約の考え方ということで少しお話をさせていただきますが、公約を作成する、これは、ある意味、市民との約束でございます。また、公約を実行するという事になれば、これも、市民にとってふさわしいか、あるいは利益があるか、また、市にとっても将来的に希望の持てる施策になるかというようなところの検討が必要かと思っております。どちらにも重い責任があるというふうに思っております。

宮田議員におかれましては、公約に掲げた部分、本当に言葉も一つ一つチェックをいただき、関心を持っていただいているのを感じさせていただいておりますけれども、実施の段階になったときには、やはり、いま現在ある環境、そしてまた、アンケート調査のお話もさせていただきましたが、市民にとってニーズが多くあるのかというところも確認をしながら、前段申し上げたように、市民にとって、あるいは、市にとってよろしいかどうかというところを判断しながら進めるのが公約実施に当たる責任だというふうに思っております。

そういったことからすると、いま御指摘をいただきました八景、あるいは人手不足協議会、そういったものの実現には至っておりませんが、これらの趣旨を生かすべくこの後も検討してまいりたい、あるいは実施をしてまいりたいというふうに思っておりますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、市長の答弁がございました。

私は、非常に、趣旨的なこと、意向的なことは非常に理解するところです。

いま、美瑛と富良野の観光キャンペーンを広域でやっております。その中で、どうしても、観光の中で、いま、美瑛町の青い池、あるいは中富良野町のラベンダー、こういうことに非常に集中されていて、市長の富良野景観八景、上富良野町でもやっておりますけれども、そういうことをやることに非常に僕は好感を持ったのです。

というのは、新しい富良野の観光資源をこれから見つ

け出していくんだという、何かそういうような意気込みを感じたものですから、富良野景観八景もいいなというふうに思っていたわけです。それが、どういうわけで取りやめになったのかというのがちょっとわからなかったものですから、質問させていただきました。

その点について、どのようにお考えでしょうか、もう一度だけお答え願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

ただいまお答えさせていただいたように、言葉自体は変わってこよかというふうに思いますが、八景ということで指定はされていないところではありますけれども、いま、もう既に、民間、あるいは行政も、富良野市の魅力の発掘、あるいは磨き上げというところで検討しているところがございます。そういったものが、いま、議員の御指摘にあったように、市の魅力、あるいは市の発展をさせていく材料にもなってこよかというふうに思っておりますので、引き続き、八景ということで指定ができるような環境が生まれたときには、そういったものも提案していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 5 点目の中心市街地及び駅周辺の活性化についての中で、富良野駅及び周辺のバリアフリー化整備を推進するとありますが、私は、あの周辺のバリアフリー化というのは非常にわかったのですが、富良野駅というのは、いま、市民からも観光客からも非常に使いにくいとお聞きしています。バリアフリー化は非常に必要なことだというふうに考えております。

というのは、やはり、あの階段、そして、観光客も大きな荷物であるそこから来るということに非常に苦労して、ほかの交通機関に乗ってしまうというようなことも考えられると思いますが、富良野駅に限定してもう一度だけ伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

駅周辺のバリアフリー化、とりわけ駅舎及びホームの階段ということかと思います。こちらのほうは、先ほど市長の答弁の中でもありました富良野市交通バリアフリー基本構想策定の段階で、重点整備地区の課題として取り上げられております。駅舎のトイレであったり、駅舎自体のバリアフリー化、そして、ホームの階段といったようなところが課題であるというふうに考えているとこ

ろであります。

ただ、この間、現在のホームの構造的なものもありまして、なかなか難しいところで進まなかったといったようなことがございます。また、現在行われております JR 根室線の存続に向けた協議といったようなところの進捗状況も勘案しながら、JR 北海道と協議を進める必要があるものというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 次、6 点目を伺いたいと思います。

市民の意見を反映した新庁舎建設、文化会館についての 2 点目、令和 2 年 10 月 16 日の市議会臨時会での反対討論の中なのですけれども、市民連合議員会の反対意見の中で、先ほど、コロナ禍での交付金とか、そういうのが出てきましたけれども、地元経済に寄与した意見の反映がされているのか、宿泊業や飲食業を初め、事務員の雇用、建設機械などのリース、多様な業種において経済効果が見込まれると討論にございました。この中の意見をどういうふうに取り入れたのかということと、それと、もう一つ、再生エネルギーに対する工夫、SDG s の考え方を入れた庁舎づくり、この考えをどういう形でその後取り入れたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

討論といいますか、過去からいろいろな形で御質問等をいただいておりますし、市民からもいただいております。その中で、地元経済の関係につきまして答弁をさせていただいておりますけれども、地元経済に関しましては、地元業者と合わせた J V 雇用、それと、あわせて提案いただきました中で、地元の経済還元率をどのように還元するかということも含めて、過去も答弁させていただいたところでございます。

また、SDG s の考え方ではありますが、もちろん、以前も話したことがあると思いますが、SDG s につきましては、目標でなくて、そういう考え方を持った上で庁舎をつくるというようなこととお話しさせていただいたと思います。

その部分につきましては、反対討論なのかどうかわかりませんが、過去からの議会での御質問にお答えさせていただいておりますし、私どもも、その部分を含めて庁舎事業を推進させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。



○1番(宮田均君) 現時点で経済効果がどれぐらい出ているかというのは把握されているのでしょうか。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

地元の関係の資材調達とか、業者の下請の関係については、毎回、報告をいただいております。

ただ、いま手元に資料がございませんので、具体的な数字はありませんけれども、当初から、JVからお話をいただいた地元に対する雇用とか調達については、貢献していただいているというふうに私どもは思っております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) では、次の質問に移りたいと思います。

富良野市民といっしょ割の周知と価格設定について回答がございましたが、11月1日に予約開始の広報というのは、僕は、市民にはされていないのではないかと思います。それで広報も回っていない、なかなか遅いところもある、早いところは早かったのでしょうか、1日の予約がはっきりしていないにもかかわらず、1日の午前中で満杯になったということがどういうことなのかということも、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

今回の富良野市民といっしょ割のチラシの関係でありますけれども、11月1日からの募集ということについては明記をしていないという状況であります。

広報ふらのに折り込みをさせていただいて、それで、各町内で回るスピードは違いかもかもしれませんが、そのチラシを見たお客様が各施設に問い合わせたところ、11月1日からですよというような御案内があり、11月1日からの受け付けということが周知をされたということでもあります。こちらのほうから11月1日というような御案内についてはできていなかったというような状況であります。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) いまの回答ですと、11月1日からの受け付けということは告知されていなかったということの認識でよろしいですね。

その中で、ちょっと早く回っていた広報の中に入って

いた折り込みには、ありますよということが書いてはなかったけれども、市民からの問い合わせでやっと11月1日から予約開始ですよということがわかったということですか。

そうすると、市民の中にわかった方もいらっしゃると思うのですが、僕がお聞きしますと、12月に入って、某ホテルで行政関係の方が予約してホテルに泊まっているということをお聞きしましたが、行政内で情報が漏れていて、行政内の関係者の中で予約されたということはなかったのでしょうか。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

事前の受け付けにつきましては、各施設のほうにふらの観光協会のほうから11月1日ということ徹底しておりますので、11月1日以前の受け付けについてはないと思います。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) いま、聞きましたのは、11月1日に予約した方が、富良野市の行政の関係者、あるいは団体から、僕は予約したと聞いて、それで現実に泊まってもいらっしゃると思います。そういう中で、そういうことが起り得る状況だったのではないかと。これは、やっぱり、行政の予算執行のあり方というのが問われるのではないかと思いますけれども、こういう現実があるということは御存じですか。これは、調査すべきだと思うのです。

○議長(黒岩岳雄君) 暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども御答弁したとおり、広報によって10月28日にチラシが入り周知されていたと思いますけれども、市の職員も同じレベルだと思っていて、どちらにしても11月1日からの受け付けについては、その日からということで理解しております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） まず第一に、11月1日からの予約がしっかりと市民に提示されなかったというのが、現実に予算執行に当たっては非常に手落ちであるというようなこと、それが不平等を生んだと。おまけに、市民の中には、どうなっているのよ、市の行政機関の団体で泊まっているとまで言われるわけですよ。

これは、市の行政の予算の執行に当たって、これはしっかりと調査して対処すべきなのではないかというふうに思います。再度、回答をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

繰り返しになりますけれども、周知についてはタイムラグがあったというふうに思っております、それについては市のミスではないかなというふうに思っています。

ですが、11月1日からの申し込みについては徹底をされておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 11月1日からのそういう行政関係の予約は、なかったということですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

行政の団体等が泊まっているかどうか把握をしていませんけれども、10月28日からのチラシの折り込みで周知はされていますので、同じ立場ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） やっぱ、行政側は、そういうところでは非常に慎重になるべきだと。僕らもそうですけれども、行政に携わっている人たちは非常に慎重にこういうものには対処すべきだというようなことで、これはしっかりと調査して。予算を僕らは認めて、それが執行されて、11月1日にみんなが電話をかけてもつながらないような状態の中で、市の関係の団体が予約をとったというようなことでいきますと、非常に、やっぱり、市民も何でなのだというようなことがあるわけですよ。

これは、やはり、しっかりと調べて、きちんと公正な判断、ジャッジが市として必要だと思いますけれども、もう一度お願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

---

午前10時59分 休憩

午前11時05分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

---

午前11時05分 休憩

午前11時22分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほど、議会運営委員会が開かれました。その結果を報告願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） 議会運営委員会より報告をいたします。

先ほど、質問の内容について、論旨を確認するために議会運営委員会を開かせていただきました。

確認された論旨に基づき答弁されますよう、委員会の一致を見たところであります。

答弁者の方、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

宿泊の受け付けにつきましては11月1日ということで徹底しておりますので、それ以前の申し込みについてはないというふうに理解しております。

そこで、今回のこの事業につきましては、周知の関係で市のほうでミスもあったということと、新型コロナウイルス感染症対策のさまざまな規制が解除されたという状況で、見込みというものが少し甘かったというふうに認識をしておりますので、今後の事業に向けてしっかりと検証して反映をしていきたいというふうに思っています。

今後も、地域の経済は非常に傷んでいますので、それに向かって前へ進んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 市民の中に知っている市民と知らない市民という不平等が起きたということを重く受けと

めて、内容をしっかりと検証していただきたいということで終わりたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。  
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩します。

---

午前11時25分 休憩  
午前11時31分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、家入茂君の質問を行います。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） -登壇-

さきの通告に基づき、本市のワイン事業の今後の売り上げ増に向けた取り組み及び中小企業振興補助による新規出店家賃補助のエリアの拡充並びに高校教育の活性化による地域の子供たちを地域で育てる体制づくりについて。

1、ワイン事業の売り上げを占める工場直売、道外等に対する個人客への販売強化を図るため、ホームページ、オンラインショップをよりストーリー性のあるものとし、リニューアルするなどして充実させるとともに、限定商品やビンテージ商品の販売、地域企業とのコラボ商品、例えば、SDGsの考え方による再生製造したワイングラスなどとの同時販売による地域貢献や社会貢献を踏まえた新たな取り組みを試みるなどして積極的に売り上げ増を図るべきと考えるが、2、新規出店家賃補助事業の対象エリアは、現行制度では市内中心市街地及び山部市街地に限定されており、年間利用者が2件から3件と執行率も低く、対象エリアを拡充することによるエリア外でのにぎわいと地域振興を図るべきと考えるが、3、高校教育の活性化を地域の力で推進するため、多彩な分野での地域人材の掘り起こしと活用による外部講師派遣など、より積極的に協働体制の構築と支援を図るべきと考えるが、以上、3件について質問いたします。

1件目、ワイン事業の売り上げに対する販売強化を図るため、ホームページ、オンラインショップをリニューアルするなどして充実させるとともに、地域企業とのコラボ商品、例えば、SDGsの考え方による再生製造したワイングラスなどとの同時販売による地域貢献や社会貢献を踏まえた新たな取り組みを試みるなどして積極的に売り上げ増を図るべきと考えるが、その見解について伺います。

1972年、昭和47年、初代市長である高松氏は、ぶどう

果樹研究所を設立し、農業振興と農産加工を目的とした持続可能な自治体ワイナリーの建設により、富良野産ブドウ100%のワインづくりを始めました。来年の2022年で50周年を迎えるこのワイン事業は、歴史と実績、清水山の自然景観を背景とした一貫した富良野の風土に根差したワイン、量より質を求めたワインづくりを行ってきています。

現在、ふらのワインは、毎年開かれる日本ワインコンクールでの連続受賞、国内初の自然凍結によるアイスワイン「フルージュ」などの限定商品の販売、富良野独自の山ブドウ交配品種を使用した「罌の晩酌」、ブドウの表面に生息している微生物のみで発酵させた「ピノノワール・アシリフラナイ」の自然発酵ワインの製造にも取り組んでいます。

近年では、地球温暖化による気候変動、2014年に公開された映画「ぶどうのなみだ」の上映による影響、ワイン特区制度での製造数量基準の引き下げによる小規模事業者の参入により、現在、道内のワイナリーはフランスの老舗ワイナリーの函館への進出を含め53社となっています。これは10年前の2.5倍以上と、年々増加の傾向にあり、北海道は国内を代表するワインの生産地としても急成長しています。

そのような状況を捉え、北海道大学と北海道は、産学連携により本年4月にヌーヴェルヴァーグ研究室を開設、さらに、ワイン産業振興と技術支援の拠点となる北海道ワイン教育研究センターを2023年度に開設することも予定しており、さらなるワイン研究と地域に波及効果をもたらす要因となることが予想され、100年先を見据えた今後のワインに対する注目度はますます増してくるものと思われま。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客の減少幅が大きく、上川総合振興局によると、2020年度に上川南部を訪れた観光客数は前年度比51.2%減の390万4,700人、宿泊延べ数は66万5,000泊と60%減、本市においては、観光客数43.9%減の106万人、宿泊延べ数は22万3,000泊の64.6%減と、観光産業はコロナ禍によりさらなる深刻さを増しているのが現状です。観光客の大幅な減少や緊急事態宣言の発令による国内の飲食店等の営業自粛、時短営業による影響、EPAによる関税撤廃などの要因による販売量の縮小となり、ワイン事業経営は損失を計上する厳しい結果となっています。

今後、しばらくの間は新型コロナウイルス感染の収束が見込めないため、まずは工場直売、道外客等に対する個人への販売強化を図るため、オンラインショップをよりストーリー性のあるものとし、リニューアルするなどして充実させ、清水山の自然を背景としたふらのワインの歴史と魅力の発信とともに、限定商品やビンテージ商品の販売、地域企業とのコラボ商品、例えば、SDGs

の考え方による再生製造したワイングラスなどの同時販売による地域貢献や社会貢献を踏まえた新たな取り組みを試みるなどして、積極的に売り上げ増を図るべきと考えます。

2件目、新規出店家賃補助事業の対象エリアを拡充することにより、エリア外でのにぎわいと地域振興を図るべきと考えるが、その見解について伺います。

長引くコロナ禍により、感染収束がいつになるかわからない現在、都市から地方への関心が高まってきており、起業と同時に、郊外を含め、住環境もあわせて考慮に入れるという人がふえてきています。

東京商工リサーチ北海道支社が本年1月に道内企業602社を対象に実施した調査によりますと、感染拡大後、業態転換や新規事業など事業再構築を実施、または検討している企業は41.5%に上り、今後も新規事業などを検討する企業はふえてくると予想されます。

本制度は、商業への新規参入者を確保することによる、いわゆるシャッター商店街化を防ぐことと、コンパクトシティの推進を図ることを目的とした富良野市中心市街地活性化基本計画において指定されたエリア及び山部市街地エリアに限定されています。直近での制度を利用した年間利用者数は2件から3件と執行率も低く、また、北の峰エリア、国道沿い、郊外などにある空き店舗等の活用と地域のにぎわい、地域振興を図るため、対象エリアの拡充を図るべきと考えます。

3件目、高校教育の活性化を地域の力で推進するため、多彩な分野での地域人材の掘り起こしと活用による外部講師派遣など、より積極的に協力体制の構築と支援を図るべきと考えるが、その見解について伺います。

現在、本市においては、SDGsとの関連性をうたった第1次富良野市教育振興基本計画による高校教育の推進として、地域の子供たちを地域で育てる体制づくりを行うこととされています。これは、地域資源を生かした特色ある教育活動のための協力支援体制の構築を通して、将来を担う子供たちを地域で育てる環境づくり、社会の変化や要請に応える高校づくりを目指しています。

この取り組みの一環として、本市は、令和3年6月に北海道文教大学、富良野商工会議所、ふらの観光協会と4者による包括連携協定を締結しました。これは、人材育成、教育研究、地域活性化、観光振興の分野の協力、地元高校生と大学生との交流を図る人的・知的資源の相互活用、地域課題の解決に向けた政策の協働研究などが盛り込まれています。

また、北海道文教大学の国際学部の学生が、本市市内において、令和4年にはフィールドワークも行うこととされています。

一方、高校側の取り組みとして、ワーケーションで訪れた民間企業社員による特別授業や、大学講師による出

張授業、講演を行ったり、富良野緑峰高等学校園芸科学科の学習の中では、東大演習林と連携し、世界に誇れる演習林の林分施業法による多様な樹木の管理、育成方法や育苗技術の学習、植栽実習、生息する動植物などについても学習し、身近にある豊富な樹木の存在と地域資源の魅力も同時に学んでいます。

地域資源を活用した特色ある教育活動は、地域に貢献できる人材の育成、地域の振興にも寄与していくものであり、今後もますます重要となってくることと思います。現在、高校教育の活性化を地域の力で推進する協力体制の窓口として富良野市高等学校教育振興会があります。これは、高校生の学力向上や部活動の活性化、たまり場の開設、地域人材データベースによる外部講師派遣により市民が地元の高校生に目を向け、地域全体で子供たちを育てる機運を盛り上げることが目標とされています。現在、富良野高校では、8名の外部講師が美術、演劇、看護、自然に関する授業を受け持っています。

本市におきましては、富良野の自然をフィールドに活躍され、地域に住み暮らしてきた貴重な人材が多数存在します。より積極的に多彩な分野での人材の掘り起こしによる協力支援を図り、高校への外部講師派遣により、子供たちに対して地域の魅力の再発見と高校の活性化につなげるべきと考えます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁をお願いいたします。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

家入議員の御質問にお答えします。

1件目の本市のワイン事業の充実についての、今後の売り上げ増に向けた取り組みについてであります。現在、本市のワイン事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、卸出荷の減少やワイン工場への来場者の減少により大きく売り上げを落としているところであります。このような中、消費者の家飲み志向の高まりに対応するため、ホームページ上のオンラインショップにより送料無料キャンペーンなどを展開し、収益の確保に取り組んできたところであります。

今後のホームページの充実につきましては、現在のホームページの運営委託の契約期間が令和4年10月末までとなっていることから、次の契約に向け、内容のリニューアルを検討するとともに、オンラインショップにおきましては、商品の見せ方の工夫や、新たに限定品やビンテージ商品を取り扱うなど、内容の充実を進めてまいります。

次に、地域貢献や社会貢献を踏まえた新たな取り組みの考え方についてありますが、これまで、ブドウの搾りかすは、飼料や肥料として活用されるだけでなく、富良野緑峰高校の生徒がパンづくりに活用した経過があり

ます。また、ワインの廃瓶を活用し、地元企業がグラスをつくるなど、地域の学校、企業と連携した取り組みを行ってきたところであります。

今後も、自治体が経営するワイナリーとして、地域貢献はもちろんのこと、地域や企業と連携した商品開発による収益の拡大について検討してまいります。

2件目の中小企業振興事業補助の拡充についての新規出店家賃補助事業の対象エリアの拡充についてであります。本補助事業は、富良野市中心市街地活性化基本計画で指定された区域及び山部市街地への新規参入者を確保し、市街地の活性化とコンパクトシティの推進を図るため、政策的に誘導を進めてきたところであります。

平成24年度から令和2年度までの9年間における活用実績は、中心市街地37件、山部市街地3件、合わせて40件であります。現在、中心市街地では十数件が空き店舗となっております。この間、新型コロナウイルス感染拡大が地域経済に与えた影響は大きく、各企業では、新事業の展開や規模拡大を控えている状況ではありますが、引き続き、新規参入者を中心市街地に誘導する取り組みは必要であると考えているところであります。

今後、対象エリア外への支援につきましては、コロナ後の地域経済の回復を見据え、どのような制度が効果的であるのか、中小企業振興促進審議会において協議してまいります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

**○教育委員会教育長（近内栄一君）** 登壇-

家入議員の御質問にお答えいたします。

3件目の教育振興基本計画における高校教育の推進についての地域の子供たちを地域で育てる体制づくりについてであります。本市では、第1次富良野市教育振興基本計画における実践項目の一つに高校教育の推進を掲げており、生徒たちが、これからの時代に求められる資質、能力を身につけ、社会の変化に対応し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、市内の高等学校が行う教科等、横断的な視点からの教育課程の編成、実施などに向けた取り組みを支援することとしております。

具体的には、本年度より、市内の高等学校が地域と連携して人材を育成する教育活動を支援する富良野市高等学校教育振興会に対し、助成をしているところであります。

現在、市内の高等学校においては、専門的な知識を有する地域人材を非常勤講師や部活動指導員として活用するほか、地域の実情に合わせ、課題研究を行う総合的な探究の時間などにおいて、地域の企業や大学などから外部講師として招聘するなど、外部人材の活用が進められ

ております。

また、富良野商工会議所、ふらの農業協同組合、ふらの観光協会、富良野市社会福祉協議会、教育関係組織などで構成された富良野市内高等学校教育の在り方検討会議からは、高校と地域、大学、企業などが協働し、コンソーシアム、団体連合を形成し、魅力ある高校づくりに向けた実践的な教育を支援する体制づくりが必要との意見が出されているところであります。

これらのことから、地域資源を活用した特色ある教育活動を支援するため、コンソーシアム形成への協力、大学などとの連携の機会づくりや地域人材の情報提供などを行ってまいります。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時30分 開議

**○議長（黒岩岳雄君）** 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

10番家入茂君。

**○10番（家入茂君）** それでは、順次、再質問したいと思えます。

まず、1件目、ワイン事業の売り上げ増に向けた取り組みについて質問したいと思います。

先ほどの御答弁ですと、リニューアルの時期と伺いますか、現契約におきまして企業との契約がありますから、その時期を見てリニューアルをしていく、それまでの検討ということでした。

私は、売り上げのほうをちょっと調べてみたのですが、いろいろ、コロナ禍の影響とかEPAの関税撤廃、平成元年における消費税の増税、あとは価格の値上げ、そういう要因もあるとは思いますが、年々、ちょっと売り上げのほうが落ちているような状態でした。それと、いまコロナ禍の状況でありますから、家飲み志向というものと、あとは、外に出ないで中で楽しむと。そうすると、内需と伺いますか、家の中で消費をしていく、そういうような傾向になっております。

ですから、時期を待たずに早急にリニューアルしたらどうかと思えますけれども、その辺、お答えください。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

**○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君）** 家入議員の再質問にお答えいたします。

リニューアルの時期を早められないかということだと

思いますけれども、先ほど市長答弁のほうでもありましたとおり、ホームページのリニューアル、運営の委託の期間が令和4年の10月までというふうになっておりますので、契約内容を変えるというふうにはなっていない状況ですので、令和4年の10月以降のリニューアルというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 私も、ホームページを見てみたのです。そうしますと、オンラインショップのサイトと、あとは通常のぶどう果樹研究所のホームページがありまして、それぞれ独立しているかと思えます。

というのは、富良野市のLINEの公式アカウント、こちらを見ましたら、ワイン工場のほうで販売しているワインの取り扱いというのでしょうか、そういうサイトのほうにも飛ぶようになっておりました。ですから、それは独立して別々の契約なのかというふうに認識しておりました。

ということは、契約を待たずにリニューアルすることではなくて、随時、その都度、魅力的なものを盛り込んだりとか、そういうような変更というものはできないのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 家入議員の再々質問にお答えします。

ホームページとオンラインショップの関係でありますけれども、この契約については同一でありますので、別々の契約にはなっていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） いま、質問したのですけれども、契約をしておりますので、都度、情報を提供したりとか、変更があったら直すことはできないのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

ぶどう果汁研究所長川上勝義君。

○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 家入議員の再々質問にお答えします。

例えば、細かい価格の改定でありますとか、あるいは内容の修正ですとか、そういうものにつきましては随時対応いただけるようになっております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 私は、1回目で質問したのですけ

れども、富良野の魅力と申しますか、清水山の大自然というのでしょうか、そういうものを背景としたワイン工場、あと歴史と実績といったものが非常にすぐれているなど私は思っているのです。いい商品の開発もしておりますし、いい商品を送り出すことをしております。ですから、いいところはホームページとオンラインショップによってより伝えることができたら、買う方が、これは非常にいい商品だと。こういう取り組みを、自治体ワイナリーとして2番目だと思いますが、設立されておりますから、そういう認識におります。そうすると購買意欲も高まってくるのではないかと思います。

ですから、そういったものの変更というものを少しやってみてはどうかと思うのですけれども、その辺、できるかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 家入議員の再々質問にお答えします。

ホームページのリニューアルということでありまして、やはり、清水山の景観の中でブドウもつくってございまして、非常によい環境の中でつくらせていただいて、また、最近、職員も非常に努力をして、さまざまなワインも生み出しているという状況になっています。

そのようなことも含めて、来年50周年もありますし、これまでの歴史、ストーリーというものをしっかりとまとめて変更してはどうかというふうにも考えておりますので、もう少しお時間をいただいて、その時期を見計らって更新をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） わかりました。時期については、50周年ということもありますから、時期を見計らって、富良野のよさというのでしょうか、そういうものを再認識して掘り起こして、いろいろな市民の方がいらっしゃいますから、いいところというものの情報を聞きまして、再度送り出していきたいなと思っております。

あと、2点目、同じワイン事業の取り組みなのですが、地域貢献や社会貢献を踏まえた取り組みは、どんなことをこれから行っていくのかということを知りたいと思うのですけれども、先ほどの御答弁ですと、たしか、富良野の麓郷にあるガラス屋というのでしょうか、そういう方とのコラボレーションと申しますか、再生ガラスをつくって販売しているのだと。それと、ブドウの搾りかすを利用して、パンか何かを高校生がつくっている、そういうようなお話でした。

私は、この取り組みは非常にいい取り組みだと思っております。というのは、再生ガラスということになりま

すと、いま、SDGs というものが潮流になっておりまして、企業イメージといいますか、社会貢献というものを企業に付加することによって企業イメージが非常に上がってくることによって購買意欲も上がってくる、そういうようなことになっております。

また、ふるさと納税というものが、令和2年度、全国では、非常に、いま、過去にないほどの納税の額ということになっていったと思います。

ですから、ちょっとそういう社会貢献をしているのだということも加えて、ホームページのほうにもお知らせしたりとか、そういうことをしてみてもどうかと思うのですけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

ぶどう果樹研究所長川上勝義君。

○ぶどう果樹研究所長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えします。

地域との連携というところでありまして、現在、ブドウの搾りかすを使っている、畑にまいたり、あるいは、羊ですけれども、その飼料になったり、あるいは、ことし、たまたま廃瓶が多く出まして、それをたまたま活用していただいて試験的にガラスをつくらせていただいて、それを販売したという状況でございます。

今後の地域との連携につきましては、ふらのワインとしてどういうものができるかということ、これから少しずつ模索をしていきたいというふうに思いますけれども、どちらかというと、うちから出るものに飛びついてくる企業というのは市外の企業が非常に多い状況でありますので、それを何とか市内の企業等に使用していただけるようなことも模索していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） わかりました。ワイン事業については理解しました。

次に、2件目、新規出店家賃補助、こちらのエリアの拡充についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの御答弁ですと、市内に10件ほどの空き店舗があるというお話で、ちょっと検討していかないとはいけないなど。制度的には現制度というものを継続していく、そういうような御答弁だったかと思っております。

私は、実際の家賃補助を使った方を調べてみたのですが、平成27年から9年間をちょっと調べてみたのですね。そうしますと、当初は14件あったのですけれども、それからだんだん下降気味になってきて、令和2年度につきましては3件と。実質は2件なのですけれども、そういうような結果でありました。

ということは、10店舗ぐらい空き店舗があっても、利

用者のニーズといいますか、そこを活用して開店したい、起業したいというのがちょっと薄れているのではないかと考えているのです。ですから、私は、そういう中心市街地活性化の基本計画に基づいた計画というものもありますけれども、ちょっと目を外のほうに向けまして、郊外といいますか、北の峰エリアもありますし、国道沿いもあります。その空き店舗を、私は、目視なのですが、見ましたところ、ここはあいているなどというところがありましたので、そういったところも再度検討に加えてみたらどうかと思うのですけれども、その辺を御回答ください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えします。

中小企業総合補助金の中の新規出店家賃補助でありまして、このスタートにつきましては、やはり、中心市街地を活性化するというので、中心市街地、また山部の市街地にお店を集積していく、そんなような目的を持ってスタートした事業であります。

いま、さまざま、コロナ禍の影響等いろいろありまして、また企業、お店の都合もあるでしょうけれども、空き店舗も出てきているという状況でありますけれども、この新規出店家賃補助の目的としては中心市街地に店舗を集積していくということでありまして、この目的については変えるものではないかなというふうに思っています。

ですので、いま対象となっていないエリアにつきましては、別の方策が必要ではないかというふうに思っておりますので、その関係につきましては、中小企業振興促進審議会、こちらのほうで協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） いま、部長のほうから、中小企業振興促進審議会のほうを通して検討していきたいというお話でした。そういったことも含めまして、ぜひ、郊外に向けても、いま、東山とかも新規で2店ほど店舗が出店しております。ですから、郊外に向けて検討をぜひ前に進めていっていただきたいと思っております。

2件目については理解しました。

次に、3件目に行きます。

高校教育の推進の件になります。

先ほどの答弁によりまして、情報を提供していくという御答弁だったかと思っております。当然、これから人材というものは非常に重要でありまして、私の考えですけれども、地域で暮らし、地域で働き、地域で見てきた

もの、それを地元の高校生に伝えていくことは非常に重要なことであると私は思っております。

ですから、先ほどの御答弁ですと、情報を提供していく、そういうことでしたので、どうやってその情報を提供していくのかということになりますね。それは、人材をどのように掘り起こしていくのか、そういうことになりますけれども、その辺のお考えがありましたらお答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

地域人材をどのように掘り起こしていくかということでありまして、教育委員会等々の中で把握しています地域の人材の方々、また、場合によっては外というものもあるかもしれません。高校と、あるいは振興会等々もありますので、そういうものを通じながら情報提供をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 情報提供の人材掘り起こしなのですが、いろいろな方法があると思います。市民の方の声とか、協議会、団体、審議会、いろいろな各種団体からの声も吸い上げることができると思います。

教育委員会自身としまして、いろいろな情報を見聞きした中で、この方にちょっと電話してみようかなとか、この方を掘り下げて紹介してみようかなと、そういうような方がいらっしゃるのかどうか、現在、そういうことをやっているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 家入議員の再々質問にお答えいたします。

教育委員会として掘り起こしの部分をどのように伝えているのかということでありまして、教育委員会で把握している部分は、現状としましては、先ほど家入議員の質問の中にもありましたけれども、地域包括連携協定を結びました北海道文教大学を含め、その部分につきましては教育委員会が人材の紹介ということで高校側のほうにさせていただき、そんな中で新聞等々でも取り上げていただきましたけれども、11月初旬でしょうか、その中で出前授業を行っていただいたところであります。

そんな部分、教育委員会としまして持ち得ているものにつきましては提供してみたいと思っておりますし、また、富良野市高等学校教育振興会のほうでも、地域の先生になろうということで人材バンク的なものも行って

おりますので、そんな中も通じながら地域の人材を掘り起こしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 先日、同志社女子大学の教授が「北海道学」ということで高校での講演をされたかと思えます。先ほどお話がありましたように、北海道文教大学というのは北海道の大学であります。そうしますと、道内をちょっと離れて、そういった方を講師に招いて高校生の学力の向上を図る、そういうことも含めまして、道外の方も地域人材の活用ということの中に含んでいくのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 家入議員の再々質問にお答えいたします。

基本的に、地域の高校として、どのような人材育成、魅力づくりをしていくのかということが今回の御質問の骨子だと考えております。

いまの高校教育の中で大切なことというのは、やはり、視野を広く、グローバルな視点、そして、それをもちつつも、国内に目を向け、北海道、富良野に目を向け、地域の課題についてどのような形で解決していくのか、そういった力を身につけることが大切だというふうに考えております。

そういった中で、一つは御質問の地域人材、これは、地域のいろいろな産業界だとか団体、組織、そういったところで活躍されている方々の知見、経験、そういったものを教育の現場で出させていただくことによって、ただ単に教科ごとの知識をつないでいく、横でつないでいく、本当に生きる力をつけていく、そしてまた、考える、創造する、未来に向けてどのようにしていくのかというふうな視点、そういったものを持つということになっていくかと思えます。

そのときに大きな助けになるのは、先ほど議員がおっしゃっていた同志社女子大学の教授による講演、これは、中身としては、国内的な視点で富良野と国内をどうつなげていくのかということでもあります。

もう一つ大切なのは、SDGs、よく言われていますけれども、グローバルな視点で地域とグローバルな関係を考えていくのかということで、そのあたりというのは、バランスをとりながら、地域の人材、そして国内の人材、また、グローバルの視点で情報提供していただける、そういった人材、これをつないでいく、これが、これからの地域探究型の高校、魅力ある高校づくりになっていくというふうに考えております。

以上でございます。



○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、家入茂君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

---

午後1時49分 休憩

午後1時53分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

質問は、2件あります。1件目は、社会教育委員会議の開催結果について、2件目は、中央公民館の今後のあり方について伺います。

まず、1件目、社会教育委員会議の開催結果について伺います。

令和3年6月23日に、第1回目の社会教育委員会議が開かれました。そのときの開催案内には、教育長から諮問が出され、その内容は図書館の社会教育施設のあり方についてとなっていました。

市立富良野図書館は、今年の7月19日で開館30周年を迎えました。図書館では展示コーナーが設けられ、北海道新聞富良野版でも記事になっていました。本の貸し出しだけでなく、学習スペースなどもあり、幅広い年齢層の方たちに利用されていることから、市民の学びの拠点の一つであることがうかがえます。

ただ、市民に身近な場所である図書館のあり方を議論しているということが、多くの市民にはまだ知られていない現状にもあるように感じます。後に、会議のてんまつや社会教育委員からの答申もホームページにおいて公表されましたが、諮問の内容、答申内容について伺います。

質問の2件目、中央公民館の今後のあり方について伺います。

公民館とは、社会教育法第20条において、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定められています。

本市においても、生涯にわたり学習できる場として、また、健康で生きがいのある充実した人生を送り、活力ある地域づくりのために多様な学習の機会を提供されて

きました。平成16年には、特に優秀な成果を上げ、他の模範と認められる公民館として、文部科学大臣より優良公民館として表彰されています。現在、本市においては、文化会館に中央公民館が併設され、さまざまな市民活動、市民の学びの場の拠点となっています。

平成30年に閣議決定された2018年から2022年までの第3期教育振興基本計画の中では、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点項目として、超スマート社会の実現に向けた技術革新が進展する中、人生100年時代を豊かに生きていくためには、人づくり革命、生産性革命の一環として若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要、また、教育を通じて生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むと表記されています。

本市の第1次富良野市教育振興基本計画の中でも、基本施策の一つとして、人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進が挙げられています。また、第6次総合計画には、共創という言葉や、その基本構想のまちづくりコンセプトにあるひとのWA!、その中にある人が輝くことやつながり合うこと、そのことは、共創のまちづくりを推進していく上で人づくりを担う社会教育の視点や役割がとても大事になってくるのではないかと考えます。そして、その社会教育における学習の拠点の一つである公民館には、集まる、学ぶ、つなぐの三つの役割があります。

来年からは新庁舎に文化会館機能が移転しますが、中央公民館はどのような位置づけになるのか、今後の富良野市民の生涯学習、学びの拠点でもある公民館のあり方について見解を伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えいたします。

1件目の社会教育委員会議の開催結果についてですが、本年度、社会教育委員会議は4回開催しております。

1回目は、6月23日に開催し、新庁舎完成後の教育委員会の移転、現在の文化会館に併設されている中央公民館の今後を見据え、市立図書館の社会教育施設としての機能充実に向けた検討を進めるため、社会教育委員会に対し、今後の市立図書館の社会教育施設としてのあり方について諮問いたしました。諮問内容は、図書館の目指すべき姿について、社会教育施設としての機能充実について、望ましい管理運営についての3点であります。

2回目は、7月27日に開催し、事前に行った文化会館利用団体、社会教育団体、図書館利用団体との意見交換の結果を説明した後、諮問内容の協議が行われました。

3回目は、10月6日に開催し、図書館内部の見学、事前に行った図書館利用者に対するアンケート結果の説明の後、前回に引き続き、諮問内容の協議が行われました。

4回目は、11月9日に開催し、これまでの議論を踏まえ、委員長、副委員長が調整した答申案について協議、最終確認を行い、社会教育委員会としての答申が決定されました。

その後、11月10日、教育委員会へ答申書の提出があったところであります。

答申内容につきましては、図書館の目指すべき姿に対しては、本を借りるところ、静かにするところ、飲食してはいけないところというイメージを変え、来館者のみならず、多くの市民に対しアンケート調査を行い、市民ニーズや時代の変化に対応した事業の検討や施設のICT化を積極的に進めることなど、社会教育施設としての機能充実についてに対しては、集まる、学ぶ、つなぐ役割を担う公民館機能を備えた生涯学習、社会教育施設として、社会教育団体や一般市民も利用できる部屋の確保と、受益者負担の原則から有料化を検討するとともに、減免措置を講ずること。また、中高生の学習スペースの確保、冷暖房改修を中心に計画的な施設整備を行い、本市の生涯学習の拠点施設として親しみのある愛称をつけ、わかりやすく利用、活用しやすい施設の周知が必要であることなど。望ましい管理運営についてに対しては、生涯学習の拠点施設として、開館時間や開館日については現文化会館と同様が望ましく、管理運営については、指定管理の導入や運営の一部を業務委託するなどして、民間活力による運営の検討を願うとし、附帯意見として、多機能型の生涯学習施設として、社会教育、公民館活動が衰退することなく推進されるよう強く望むとあったところであります。

次に、2件目の中央公民館の今後のあり方についてであります。地区公民館は、地域の実情に応じて住民に多様な学習機会の提供を行うとともに、家庭教育支援や奉仕活動、体験活動の推進を通して、住民同士が集う、学ぶ、結ぶことを促し、人づくりや地域づくりに貢献する役割がある社会教育施設であります。

現在、本市においては、富良野文化会館に併設された中央公民館、山部地区の生涯学習センターに併設された山部公民館、東山支所に併設された東山公民館と3館があり、それぞれ、地域のさまざまな市民活動、社会教育活動が行われる拠点として機能しているところであります。

中央公民館につきましては、新庁舎に庁舎機能と文化会館機能が集約されますが、社会教育委員会からの今後の市立図書館の社会教育施設としてのあり方についての答申内容を踏まえ、市立図書館を社会教育施設として充実させることとなれば、これまでの対応に加え、市民の

多様化する学びや交流の場づくりが一層推進されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 順次、再質問させていただきます。

まず、諮問の内容の部分から質問させていただきます。

現在の図書館の建物の3階に入っている教育委員会こども未来課が令和4年新庁舎のほうに移動するというところで、3階があくといった部分で、そのスペースの活用、あり方について社会教育施設として諮問するという事は理解できるのですが、1階の図書館部分も含めて一括してあり方を考えるということになっています。

これに関して、やはり、教育委員会としては現在の図書館に対して何か課題があったと捉えているのか、図書館として課題があったならば伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

諮問内容の中での図書館の目指すべき姿の中で、図書館についての課題等々があるのかということでもありますけれども、いま、図書館につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたように、利用者のアンケート等もとりました。その中では、大きな不満は現状ないところではありますけれども、やはり、いま、市民のニーズというものがいろいろ変わってきているのかなというふうに思っています。

そんな中では、より柔軟性を持った運営ができたりすることも必要ではないのかなというふうに思っているところです。その部分があったことから、図書館の部分も含めて諮問等をさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） より市民が利用しやすい図書館に向かってということで理解いたしました。

では、諮問3点目にあります望ましい管理運営に関して、現在、図書館のほうは市の直営で運営されているかと思えます。この管理運営に関して、先ほど指定管理ですとか民間活力といった言葉も出てきましたが、市の直営だと課題があったのか、その部分についても伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

諮問内容における望ましい管理運営についての部分で

ありますけれども、こちらにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたように、市民のニーズも広がってまいります。さらに、社会教育施設としての充実ということになれば、いま現在、図書館につきましては、通常につきましては午後6時というような閉館時間でありまして、社会教育施設として利用することになれば、現文化会館等と同様な開館時間が望ましいというような御意見もあったところです。そんな部分にしますと、直営ですだけではなく、いま文化会館でも行っています夜の部分につきましては管理委託をかけるだとかというようなことも考えられるかなというふうに思っているところであります。そんな部分で、望ましい管理運営につきましても諮問内容とさせていただいたところであります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） この諮問と答申に関しては、社会教育委員のほうに諮問されて、社会教育委員のほうから答申が出されたということで、また今後、教育委員会のほうでもんでいくことになっているのだと思いますが、答申でも触れられていたのですが、図書館利用者にアンケートをとっていました。市民ニーズの把握の観点から、施設をどう利用、活用するのか、先ほどから市民ニーズに沿ったといった言葉も出てきていましたが、このとられたアンケートは利用者に限定したものだだったと聞いています。ふだん利用していない市民や、児童生徒からも多くの意見を得るべきだと答申にも入っていましたように、私も同じようなことを感じております。

諮問のときには、ワークショップなどにより市民、利用者の意見もいただきながら、令和3年度中に図書館の目指すべき姿や機能充実の方針を決定したいと書いてありました。市民がいてこそ、やはり社会教育であり、市民の学び場として活用される図書館であると思っておりますので、今後、市民周知や市民参加についてどのように行っていくのか、教育委員会の考えをお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

市民の意見をどのように今後とっていくのかということでございます。

それにつきましては、先ほども議員からもありましたように、答申の中で幅広い市民の意見を聞くべきだということもありましたので、今後につきましては、市民の意見を聞く場だとかアンケートだとか、そんなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） その市民の意見を聞く場やアンケートというのは、令和3年度中に行われるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えします。

時期的には令和3年度中になるかどうかはわかりませんが、なるべく早い時期にできるように考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 先ほど、令和3年度中にあり方の方針を決めたいということだったのですが、市民のより多くの意見を聞いてから決めるといった理解でよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

市民の意見等々を聞いた上で方針を決定するのかということでもありますけれども、市民の意見等々を聞くことも踏まえながら今後検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 市民の意見を聞いてから決めるという段取りでよかったかどうかを確認させてください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

当初から、令和3年に入りましてから、教育執行方針、それから代表質問、あるいは一般質問などを通して、今後の方向性として、利用者等からアンケート調査などを行って声を聞く、それからもう一つは、市民参加の重要な手続として社会教育委員会議、いわゆるそれ以外の組織ですと、例えば審議会、これに類するものであります。法律上、審議会がない場合は、社会教育委員会議に諮問し、そして意見を伺うというふうなことになるのですが、そういった手続を、複数、とりながら、早い段階で、方向性、こういうふうに考えておりますということをお示ししながら、さらに御意見等をいただく

いうふうなことをしていきたいと考えております。

といいますのは、当初から、図書館は社会教育施設であります。社会教育施設には公民館、図書館、あるいは生涯学習センター、博物館、そういったものがありますが、基本的な考え方としては、集う、学ぶ、そして結ぶというふうな、そういった中で、それぞれの教育資源を生かした中で活動する、これが基本ですので、今回の社会教育委員会議の答申、これはそれに沿ったものであると考えておりますので、これを一つの考え方の柱にしながらかし示して御意見を伺うというふうなことで、そういった中ではっきりと形をあらわしていくというふうなことになると思います。

いずれにいたしましても、3階の部分については、令和4年秋以降、教育委員会の事務局が移転するわけですから、その後、可能な限り速やかに市民の利用に供せるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） それでは、次の質問に移ります。

中央公民館のあり方について伺います。

先ほど、図書館の3階に関しては、交流の場づくりなど市民活動の場として充実させていくといった答弁がありました。また、家庭教育、地域づくりに対しても、生涯学習ですとか公民館機能を備えた社会教育施設としての活用も社会教育委員からは提案されているといったことを伺いました。

公民館として場所を提供するだけでよいのか、公民館としての活動をどのようにリードしていくのか、そのあたりについて伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

中央公民館のあり方の部分として、場所だけではないのではないか、その後、どのようにしていくのかということでもありますけれども、中央公民館につきましては、現在、先ほどからも答弁をさせていただいておりますように、まずは、場所としては新庁舎の中に文化会館機能と庁舎機能が複合されますので、そちらも一部使わせていただく、そして、図書館の3階等々も使わせていただくということになるのかなというふうに思っております。

ただ、社会教育活動の部分につきましては、やはり、いま現在、社会教育課が、いろいろな講座を含め、人づくり、地域づくりの活動をしておりますので、その部分の対応につきましては、現状のソフト部分等々を含めて、社会教育課が担いながら社会教育活動の推進をして

いくことと考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 社会教育課がリードしていくことは理解できます。いま現在も、たくさんの方の市民の活動であったり、自主企画講座であったりという部分を社会教育課のほうで担ってくださっていると理解しているのですが、富良野市の教育振興基本計画には、市民一人一人の生涯にわたる学習活動を促進し、地域の実態に即した学習環境づくりにより、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に生かしていくことができるように推進するとあります。

そういった学習環境づくりであったり、学びの成果を地域社会に生かしていく取り組み、そういった部分を今後中央公民館が主体となってやっていくのか、そのあたりについて伺いたかったところです。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

いま、第1次教育振興基本計画の中でのことも述べられたところでありますけれども、これからの生涯教育等々におきましては、やはりいろいろなニーズがあるというふうに思います。そんな中で、それらに対応できるような講座等々も含めながら今後も検討していかなければいけないと思いますし、また、それらの部分を通じながら、やはり、人づくりにつながり、そして、いま、いろいろな地域課題といえますか、そんな部分が大きくなってくると思います。

そんな部分では、やはり、行政だけではできない部分、地域の方々等とも連携をしながら、また地域課題を解決していくことが必要だというふうに思っておりますので、そのような講座等々、学びの部分を通じながら、それぞれの市民、住民が資質等々を高めていき、それが地域に還元できるかといえますか、そんな中で地域づくりにつながっていくというような形になっていくことを思うところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 松下議員のただいまの御質問に部長からも答弁させていただきましたけれども、若干補足といえますか、今後の考え方を含めてお話しさせていただきます。これまでの公民館活動、あるいは、博物館活動だとか、図書館活動だとかは、それぞれ設置目的に応じた形でやってきたわけですが、目指すところは、やはり、地域づくりのためには人づく

り、人づくりは教育、特に社会教育の分野というのは非常に重要であるというふうに考えております。

そういった意味では、施設の設置目的に限定することなく、コラボ、連携、協働といいますか、例えば現図書館についても博物館講座をやっておりますし、あるいは、ことぶき大学のスマホの教室なんか先週行っております。そういったことで、公民館活動は公民館でやらなければいけないとか、あるいは、図書館でやらなければいけないとか、博物館の活動は博物館でやらなければいけないとか、そういったことではなくて、連携を図りながら、それぞれの教育資源を生かす、そういった形が重要なのかなというふうに思っております。

それともう一つは、これからの社会の課題、地域課題、そういったものについて学ぶ場を用意しながら、きっかけづくりです。そういったことは社会教育が中心となっていながら、その場としては図書館であり、公民館であり、あるいは博物館かもしれませんけれども、そういった中で教育資源をしっかり活用しながら学んでいただく、そして、市民活動につなげていただく。

当然、市民活動するためには場所が必要です。そういった場所をより多く、今回の庁舎の移転といいますか、新庁舎に現中央公民館の機能の一つである大会議室だとか研修室、そういったものも含まれますし、一方では、図書館にはたくさんサークル室、研修室があります。ですから、そういったものを活用しながら活動の場を充実させていく、そしてまた、もう一つは、活動の成果を発表できるよう、そういった形で新庁舎でも市民交流プラザもございます。また、図書館においても展示ホール、それから、いまの社会ですから、ICTを活用した、そういった形の中で市民の多くの皆さんに知っていただく、参加していただく、そういった環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 教育長の答弁で、より理解が深まりました。公民館活動は地域づくり、また人づくり、人づくりの部分は教育が大事だということ、私も全く同じように思っております。

先ほど、私の前に質問されていまして家入議員の質問の中でも、人材バンクですとか、人と人がつながって学び合う、そういったことも言われていました。

先ほど、地域課題に対して、学ぶ場ということを教育長もおっしゃっていたのですが、地域課題に対して、学ぶ場があって、そこで学ぶ人がいて、その学ぶ人たちがつながる、そういった活動が公民館活動の集まる、学ぶ、つながるということで大事な部分かなと感じています。

いま、私は、社会教育の活動というか、公民館活動が、集まる、学ぶまでは行っている、まだ、つながるといふ部分が弱いのかなと感じる部分があります。いま現在、このつながるといふことに関して、どのような考えで進めているのか、考えをお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

つながるといふような御質問でございますけれども、これまで、公民館においては、公民館フェスタなどによって、いろいろなサークル団体、活動団体がその中で参加しながら、横の連携といいますか、それぞれのサークル活動の中では知り得なかったことが交流によってつながっていく、そういったことがございました。

もう一つは、図書館においても、図書館まつり、これは実行委員会形式でやっています、図書館の利用団体は十数団体ありますけれども、それぞれは、日常的には個々の活動です。でも、図書館まつりにおいては、実行委員会を形成しながら、お互いどんなことをやっているのか、それを知る非常に有効な機会になっております。ですから、そういった交流の場をより多くつくり上げていくこと、それと、やはり情報社会ですから、そういったことを知っていただく、そういった環境づくりも重要かと思っています。

現在、図書館は、令和3年の4月から全館、1階から3階までフリーWi-Fi、一般系と研修系の二つを完備しております。こういったものを使いながら、11月には子ども未来づくりフォーラムを各学校とつなぎながら、市役所とつなぎながらやっております。そういったつながり、そういった機会も活用しながら、よりつながる、そういった仕組みづくりをつくり上げていきたいと考えています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午後2時29分 休憩

午後2時33分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、石上孝雄君の質問を行います。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） -登壇-

通告に従い、一般質問を行います。

1件目、道路等のインフラ整備についてお伺いいたします。

市道と附帯設備の維持管理について伺います。

私は、ここ10年ほどの間、本市郊外の道路整備に、心配もしていますし、疑問も感じております。地域要望の中でも毎年のように道路のことが出ていて、砂利が流され、グレーダーをかけるが、砂利がなく、泥道の状態になり、泥水は側溝に流れるが、途中で洗掘を繰り返し、側溝の役割を果たしておりません。そういう場所が散見される現状にあります。

農業機械も、近年、大型化が進み、市道を通行するのに危険な箇所もあります。市の職員による道路パトロールをしながらの随時対応をしているとはいえ、間に合っているとは到底思えません。農村部での自治会要請、要望の中では、道路整備と鳥獣被害対策が多く寄せられていると思いますが、地域の要望と市の計画が一致していない部分もあるのではないかと考えています。

また、道路の附帯設備も傷みが激しく、設備としての役割を果たしていない箇所もあります。道路と附帯設備の維持管理を今後どのように行っていくのか。

そこで、3点について伺います。

1点目、簡易舗装、砂利道の計画的な進捗状況はどうなっているのか、地区別の進捗状況もわかっているればお知らせください。

2点目、砂利道の維持、工事計画はどうなっているのでしょうか。

3点目、附帯設備や道路側溝等の維持管理の現状はどうなっているのか、伺います。

2件目、市長公約の総括について伺います。

市長は、平成30年4月の市長選挙において、第5代富良野市長として、全ての市民が健康で幸せを感じる健康都市富良野を目指してとし、重点施策の実現と富良野市の抱えるさまざまな課題に全力で取り組むとの公約であります。

また、平成30年第2回定例会において、市政運営に向けての所信表明を行っております。その中で、鉄路の見直し問題、庁舎の建てかえ、また、第5次富良野市総合計画で安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」を掲げ、基本目標の一つ目に、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり、基本目標の2では、やさしさと生きがいを実感できるまちづくり、目標の3では、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり、基本目標4では、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり、基本目標5で、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりとして、五つの基本目標を上げ、オール富良野で取り組み、市政運営を進めていくとの表明であります。

そこで、2点、お伺いいたします。

1点目、平成30年第2回定例会での所信表明での鉄路、庁舎、総合計画、基本目標5項目の総括、取り組み内容と課題についてお伺いいたします。

2点目、あと数カ月になった市政運営であります、次期市政運営の参画とそのかじ取り役の考え方についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

石上議員の御質問にお答えします。

1件目の道路等のインフラ整備についての1点目、市道と附帯設備の維持管理についてであります、簡易舗装の地区別進捗状況は、10年前の平成24年4月1日と令和3年4月1日時点の舗装率を比較しますと、都市計画地区、0.78ポイント増の88.6%、市街地周辺地区、0.6ポイント増の51.63%、山部地区、3.49ポイント増の41.25%、東山地区、5.14ポイント増の38.69%、麓郷地区、2.17ポイント増の36.37%となっております。

また、砂利道の令和3年4月1日現在の総延長は32万8,836メートルで、平成24年4月1日と比較しますと、舗装化等により2万3,205メートル減の状況であります。

次に、砂利道の維持工事計画の有無であります、砂利道は、気象条件や車両通行量により日々路面状況が変化することから、維持工事計画は策定せず、道路パトロール及び地域要望に基づき、その都度、維持工事を行っている状況であります

次に、アスカーブ、ガードロープ等の附帯設備や道路側溝等の維持管理の現状であります、防護柵等の附帯設備は、日常の道路パトロールにおいて目視や必要に応じて打音検査等による点検を行い、破損箇所は順次修繕を行っているところであります。

また、道路側溝等の維持管理につきましては、道路パトロールや地域要望に基づき、道路側溝や管渠しゅんせつ及びトラフ等の敷設がえなど、道路維持補修事業において実施しているところであり、市街地に関しては、浸水被害未然防止を目的として、市街地排水路整備事業で年間約1キロの敷設がえ整備を実施しております。

2件目の市長公約の総括についてであります、平成30年第2回定例会におきまして、市長就任に当たって、喫緊の課題として、鉄路の見直し、庁舎等の建てかえと第5次富良野市総合計画の五つの基本目標について所信を表明させていただきました。

鉄路の見直しにつきましては、JR根室線、富良野線は、市民生活の足を支え、地域経済の活性化を図る上で重要な基盤であります。そのため、沿線市町村長等と連携し、JR北海道に対し、路線の維持と利便性の向上、

不通となっている東鹿越一新得間の早期復旧について要望してまいりました。

あわせて、JR北海道と関係市町村が一体となり、アクションプランを作成し、利用促進と利便性向上に向けた運動展開を進めてきたところであります。

あわせて、国に対しては、JR北海道に対する抜本的支援策を、また、北海道に対しては、総合的な交通体系の確立と支援について随時要請をしてまいりました。

しかし、本年7月、JR北海道から、根室線富良野―新得間の今後のあり方について協議の申し入れがあり、根室本線対策協議会として協議を始めることを決定したところであり、費用負担、鉄道の可能性、新たな交通体系について、るる検討を進めているところであります。

庁舎等の建てかえにつきましては、老朽化と耐震性の欠如など課題が顕在しておりました現市庁舎を、人、まち、自然をつなぐ次世代の子供たちへつなぐ庁舎として、文化会館との合築により建てかえを決定し、令和2年11月に着工いたしました。

事業実施に当たりましては、新庁舎建設検討委員会などにより基本計画について調査、審議し、基本設計、実施設計を作成してまいりましたが、適時、市民説明会や事業NEWSにより周知を図ってきたところであります。

また、後年度負担を抑えるため、国、北海道の財政支援を最大限活用するとともに、建設工事には、技術協力交渉方式、ECI方式を採用し、建設コストの縮減や工期短縮を図り、地元企業の参加と地元経済効果の向上に努めてきたところであります。

現状では、令和4年5月竣工、9月下旬に供用開始の見込みとなっておりますが、市民の皆さんと一緒にまちづくりの拠点として、親しみとにぎわいのある新庁舎づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、第5次総合計画の基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについてであります。第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を初め、不妊症・不育症治療、子供の任意予防接種費用等の助成と、中学生までの入院医療費無償化を進め、あわせて、出産祝い金及び小学校就学助成を第2子からに拡充するとともに、新たに子どもの木育スタート事業を実施いたしました。

また、児童生徒の多様化する教育ニーズに応えるため、指導主事を職員採用するとともに、タブレット機器導入などICT教育の充実を図り、富良野小学校の大規模改修や樹海学校の増築など学校施設整備を推進してまいりました。

次に、基本目標2、やさしさと生きがいを感じるまちづくりであります。文化の拠点となる文化会館の建設や、スポーツセンターの改修を推進するとともに、文化芸術振興条例の制定に着手いたしました。

また、医師確保対策や医療体制維持への支援拡充を初め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、各種健診の充実と健康度の見える化の推進、介護人材確保のための各種施策の実施、成年後見制度の利用及び権利擁護を支援してまいりました。

次に、基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりであります。強靱化計画の策定や防災体制の整備を初め、各種河川、排水路の整備、消防車両等の更新など、災害に強いまちづくりを推進してまいりました。

令和3年4月には、ゼロカーボンシティーを表明し、脱炭素社会を見据えた取り組みを推進するとともに、市道整備や除排雪の効率化に取り組むほか、人口減少社会に対応した都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に取り組み、あわせて、景観条例、景観計画の策定に取り組んできたところであります。

また、高齢運転者の事故防止対策とあわせ、利便性を確保し、持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通計画の策定に取り組み、懸案でありました高度無線環境整備事業に着手いたしました。

さらに、一般住宅のリフォーム補助の継続に加え、多世代同居住宅の取得、リフォームに対する新規助成と、子育て世代に配慮した支援に取り組んできたところであります。

次に、基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくりであります。新規就農者の育成、確保を継続するとともに、生産性向上に向け、国営農地再編事業実施の調整に取り組んでまいりました。また、スマート農業の促進を支援し、農業災害の復旧などに対しては迅速な対応を図ってきたところであります。

商工業、観光の振興では、中小企業振興補助金の拡充により、創業支援や中小企業、小規模事業者の支援を行うとともに、毎年、プレミアム付商品券の発行支援と子育て世帯等の先行販売を導入し、地域経済の活性化を図ってまいりました。

また、市街地再開発事業である東5条3丁目地区の事業化に向け、公民連携した取り組みを進めるとともに、首都圏においてトップセールスを行い、企業立地にも積極的に取り組んでまいりました。

あわせて、第2次観光振興計画FURANO VISION2030を策定し、官民一体となった観光まちづくりの戦略会議により、観光の振興とデジタル化に向けた取り組みを進めてきたところであります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、本市経済にも大きく影響してきたことから、全ての業種を対象とした経営支援、応援策を初め、地元店舗応援のプレミアム付クーポン券の発行、観光ウェブキャンペーン、市独自の割引、ふらの割による宿泊客の誘客などを推進してきたところであります。

次に、基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくりであります。第6次総合計画は、市民アンケート、地域懇談会、ワークショップ、有識者会議など、多くの市民意見を踏まえて策定し、本年度スタートいたしました。また、関係人口創出のために、積極的にワークショップなどの取り組みを推進するとともに、地域おこし協力隊の増員と地域活性化企業人の活用を図ってまいりました。さらに、進展するICTの利活用を推進するため、令和2年度にスマートシティ戦略室を新設し、市民の利便性向上と行政事務の効率化のため、各種施策、事業を進めているところであり、令和4年2月には住民票などのコンビニ交付サービスを開始する予定となっております。

地方自治体を取り巻く環境は、急速に進む人口減少と少子高齢社会の到来、頻発化、激甚化する大規模自然災害への対応、多様化する行政ニーズとともに地方自治体のデジタル化などは大きく変化しており、あわせて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活と経済活動に甚大な影響を及ぼし、予断を許さない状況にあると認識しておりますので、これからもあらゆる状況に的確かつ迅速に対応していくことが必要と考えております。

次に、次期選挙への考えについてであります。市長として4年間の後半は、市民の皆様との約束を果たす総仕上げという大事な時期にありましたが、新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍で日常生活が大きく脅かされる事態となり、この対策として、誰一人として取り残すことをしない、一事業者もやめさせることをしない、このことに全力を傾けてまいりました。

一方で、コロナ禍を克服するため、市はもちろんのこと、議会、市民の皆様、医師会を初め医療に従事されている方々が一体となって全力を挙げて感染防止対策並びにワクチン接種に注力せざるを得ない状況となったことから、私の描く、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちの実現は道半ばであると思っております。

現在、ワクチン接種が順調に進み、日常を回復する光明も見えてきたところではございますが、新たな変異株があらわれるなど、コロナ感染症終息への兆しはいまだ見通せておりません。このコロナ禍を克服し、よりよき日常を取り戻し、直面している課題解決とともに、市民の皆様との約束の責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） それでは、再質問させていただきます。

防じん舗装の関係でいえば、少しずつ伸びてはきてい

ると。ただ、地域の要望もあると思いますけれども、市の基本的な優先順位の考え方としては、何か計画的なことはあるのでしょうか。防じん舗装に関してです。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

防じん舗装の工事の計画といった質問かと思えます。

いま現在、簡易舗装、防じん舗装につきましては、地域の要望が各々上がってきております。その中で、なかなか、要望をこなすだけでも結構な数になってきますので、ほぼ、いまは地域の要望を優先して防じん舗装を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 要望を優先しているということなのですが、令和3年の春なのですが、営業の大型ダンプも通っている、また、市の都市施設課のダンプもそこから砂利を持ってきている。その道路の縁の土壌pHは7.2から7.6あるのですよ。これは、一般の畑でいうとちょっと考えられないというか、ほとんど道路の防じん、そういうほこりの関係でpHが何年かの間に自然と上がって、ハウレンソウもほとんど生えてくる状態でないぐらいpHが上がっている。

こういうところから、常時、砂利を運んで、市のどこかに運んでいるのでしょから、やはり、そこら辺からきちっと防じん対策をする、また、防じん舗装、あるいは、ほこりが立たないように工法をするというような道路維持管理が必要かと思うのですが、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

いま、土壌のpHが上がっているというお話がございました。富良野市の維持工事で運搬路に使っているような場所でpHの測定ということは行ってないのですけれども、そういったようなところがございましたら、検査も含めて、舗装を早期にやるべきというふうには考えてございます。

ただ、先ほども申し上げたように、基本的に地域の要望で、優先順位が高いところを優先的に行っているというところもございまして、そういったところも加味しながら、特に市で運搬路に使っているような道路につきましては、なるべく早期に手をつけるべきというふうには考えてございます。

以上です。



○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 地域要望もさることながら、土地が、pH7以上も上がったら、その人の畑としての価値というのは本当になくなるし、pHを上げることはできるのですが、下げるということはなかなか難しいのではなかろうかなど。それも、一つの地域要望というよりも、畑で食べている人としては、これ、死活問題になるのですよ。

令和3年の春に、pHの調査をして数字が出たものは、富良野市に上げたと思うのですけれども、もし部長のところに行っていないとしたら、途中でとまっているということで、どこでとまっているのか調べてもらって、そのうちは困っているということを確認していただきたいなと思います。

かねがね、自分は、傾斜の道路から一番最初に防じんをしてもらいたいし、側溝も、やはりコンクリートの工作物でなくてほしいなと、常々、議員になってからずっと言い続けていますけれども、やはり、そういうことが望ましいのではなかろうかなと思います。

1回目の市長の答弁でも、天候に左右されて、なかなか優先順位を決めることができない、それで、随時、何かあれば、そこから進めたいということで答弁がありましたけれども、国に国土強靱化をお願いしておいて、市ではその都度やりますよと。本来であれば、天候に左右されない道路、これが一番理想的だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

いま、言われたように、要望だけではなくて、現地の状況等も見ながら工事の計画といったようなものは立てるべきというふうな内容のお話だったかなというふうに思います。

我々としても、よく、まだ砂利道で、例えば雨が降るたびに流されるといったような道路というところがやはりありまして、その部分はやっぱり優先するべきだろうといったようなことでは話してはいるところではあるのですけれども、なかなかそれが追いつかない。多く要望がある中で、そちらのほうを優先されているといったような現状でございます。

その辺も含めて、今後、そういったような状況等をもう少し調査、把握しながら計画等を立てていければというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） うちの地区は、令和3年だけでなく、ここ何年か、局地的に雨が降り、降ったら集中的に降るといような感じですけれども、令和3年の夏は本当に降らなかった。

砂利道なのですけれども、グレーダーでよくかけに来てくれるのです。だけど、基本的に、全ての砂利道はやせている。子供のころに、夏に市で砂利を敷かれると、自転車に乗れないぐらい、怖いぐらい砂利が入ったのですけれども、自分が議員になって、砂利が一つも入っていないところがいっぱいあります。やっぱり、少しずつでも砂利をまいて進めていかないことには、要望を聞きませ、何をします、かにをしますと言っても、やっていないのが現状ですから。

やはり、グレーダーも新しいのが入った、ダンプもいっぱいある、砂利も運んでいるようなのですけれども、道路にはまかれていない。何かおかしい感じで、令和2年でしたか、土曜日も一生懸命砂利を運んでいるけれども、うちのほうには砂利は一切まかれていない。そういう感じで、現状と合致していないような答弁が、自分が議員になって、少なくとも10年間、まず砂利は入っていない。グレーダーだけで対応しているから、なおさら碎石が粒々の仁丹粒になってきて、ほこりはひどい、大雨が降れば簡単に流されてしまうという悪循環の限りなのですけれども、もうちょっと砂利は計画的に敷いたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

砂利道の敷き砂利の件でございます。

いまの質問の中でも、砂利を欲しいところに敷いていないといったような現状があるかと思ひます。そういったような状況も耳にしているところではあるのですけれども、実は、そういった地域の要望であるとか通報といったようなことがあったときに、市のパトロール等で現地を確認しながら必要な対策をとっているということでございます。

ただ、いま、グレーダーがけをして砂利を敷いてくれないといったようなところもござひますけれども、実際、全てではないとは思ひますのですけれども、砂利の上に畑からの土砂が乗っかっているところがかなり実はござひます。その状態の中で、いま土に見えるのですが、グレーダーでかき起こしてみると砂利が出てくるといったような道路というのもたくさんござひます。そういう部分については、グレーダーがけを行って、砂利をあえて追加しないといったような道路もござひます。

それで、道路に砂利を乗せたときに、隣接する畑の所有者の方から、あんまり砂利を入れてくれるな、余り入

れると畑にかなり砂利が飛んでくるという苦情も多くございます。そういったような状況も勘案しながら、その場所に合った砂利の量だとかということを検討しながら作業を行っているところでございます。

ただ、やはり、砂利がないといったようなところもあるかと思っておりますので、それにつきましては、また、地元の方と協議をしながら作業のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 畑に砂利も入ることもあるのですけれども、次に附帯設備のことも言おうとしたのですけれども、砂利ぐらいならまだ大したことないですよ。足カバーが畑に入って作業機が壊れることも何度もあるのですから。だから、附帯設備を修理はしているけれども、自分の見た限り、自分の周り、それから、あちこちも見させていただいて、ほとんど直っていませんよ。

10年前は、入ってきたばかりですけれども、10年たったら、いま、例えばガードロープですが、ブラケットのボルトが全部落ちていて、落ちたというよりも、明らかに除雪車でやったのではないかというぐらい壊れて、ガードロープが下がっている。10年前は子供がまだいなかったところも、いま、たまたま子供ができて、ちょうど自転車がおもしろくて自転車に乗って歩いている。物すごいきついところですよ。10年間、一切直っていませんよ。

やはり、そういうところもきっちり管理してやっていかないとだめでなかろうかと思うのですけれども、本当にしっかり修理、それから管理ができていますのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

道路施設の管理は本当にやっているのかといったようなことかと思えます。除雪の話もございましたけれども、融雪後、道路パトロール、あるいは地域の方からの通報等もありまして、破損部分というのは、現地のほうを確認いたしまして、例えば、除雪でやったであろうものにつきましては、除雪業者の方と現場に行って、そちらについては除雪業者の方に修繕の指示をしているといったようなところでございます。

そんな中でも、やはり、見落としというような部分も多々あるかというふうには思います。そういったようなところも、実は市民の皆様から情報をいただいて対応しているという状況であります。

ただ、いま言われたように、ガードロープといったよ

うなところは見落とすことは本来あり得ないというふうに思いますので、その部分は、また改めて点検をしながら修理をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 誰が壊したかとか、そういうところは、犯人探しではないですけれども、やっぱり、お互いにそこはしっかり認め合って、壊した人にしっかり直してもらおうと。

うちの営農組合だとか、いろいろなところでも、共同で機械を持ったりしたら、機械は壊れているけれども、壊した人がいないとか、そういうのがよくありますけれども、やはり、そこは、お互い、除雪で壊したのか、市が壊したのか、はたまた違うところが壊したのか、そういうところをしっかりと確認して、最終的にわからなかったとなれば、やっぱり市が主体となって直していかなければならないのではなかろうかなと思っておりますけれども、その辺はどうですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどお話しした除雪、融雪後の現場確認において発見したというものは、除雪業者と現地の確認をして、除雪でやったものであれば当然直していただくという指示をしています。

ただ、そういったものでも、除雪業者の方と現場立ち会いでも原因者がはっきりしないというところは、多々、実はございます。そういうところに関しては、最終的にはやはり市のほうで直しているといったような現状があります。

ただ、問題は、恐らく、そこでも見落としがあったり、そういったようなところがかなりあるというふうに思います。その辺も、道路パトロールを強化しながら道路施設を守っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） これからもしっかり見ていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩します。

午後3時17分 休憩

午後3時24分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、小林裕幸君の質問を行います。

9番小林裕幸君。

○9番（小林裕幸君） -登壇-  
通告に従い、質問いたします。

1件目の個体数増加に伴う効率的な有害鳥獣駆除についてのエゾシカの個体数減少に向けた対策についてですが、北海道のエゾシカ生息数は、平成25年以降、ほぼ横ばい状態であり、令和2年度で67万頭と推測されておりますが、これは東部地区、西部地区の合計であり、南部地域を入れると70万頭から84万頭と推測されているところであります。

本市においては、令和元年は、積雪量が少なく融雪が早かったことから、融雪期の農地周辺への出没が少なかったことから、捕獲頭数の減少になったものと思われま

す。このことから、現在の出没頭数の増加につながっているものと思われま

す。令和2年、令和3年と猟友会会員の皆さんには、捕獲努力をされ、800頭余りの捕獲がされていると聞いておりますが、周辺農業者のお話を聞くと、以前にも増して団

体で出没しているようです。令和3年第1回定例会において、経済建設委員会の鳥獣被害の実態と対策についての報告で提言されたところ

ですが、早目の対策が必要と思われることから、次の2点について伺います。

1点目、個体数増加に伴う専門的駆除員の必要性について、2点目、効率的な有害駆除を行うための農地所有者の協力体制が必要と考えますが、見解を伺います。

また、あつてはならないことですが、本市でもヒグマによる事故がありました。負傷されましたハンターの方には、お見舞いを申し上げたいと思います。

令和3年4月27日にヒグマ駆除中に起きた負傷事故ですが、鳥獣被害対策実施隊員ということで公務災害の対象となり、第2回、第3回、そして第4回定例会の補正

予算として提案説明されたところで

す。先月末には、夕張市で、ヒグマに襲われ、ハンターが死亡するという事故が起きております。ヒグマの目撃情報、個体数ともに増加の傾向にあり、注意が必要と感じ

ているところであります。以上のことから、鳥獣被害対策実施隊員の任務と公務災害の対象範囲の考え方について見解を伺います。

2件目の合併浄化槽の推進について伺います。

下水道処理区域外の公衆衛生、環境保全の考え方につ

いてですが、平成26年、27年の定例会の岡野議員の一般質問で毎回言っておられましたが、生活排水等が直接排水を通じて河川に流れ込むのではなく、清水が排水に注がれることこそ環境に配慮した優しい都市である、私もそう考えております。

これまでの経過になりますが、本市においては、平成10年度より国の合併浄化槽設置整備事業で85%以内の補助がありましたが、平成17年度、補助金の見直しがあり、約30%の補助となりました。平成28年度より住宅リフォーム事業の中に入り、50万円以上10万円、100万円以上20万円、令和2年度になりましてからは、50万円以上5万円、100万円以上が10万円となりました。

合併処理浄化槽設置費用が、条件にもよりますが、資材等の高騰もあり200万円以上かかると聞いております。補助率の低下に伴い、合併処理浄化槽設置の推進に支障を来しているものと考えま

す。以上のことから、次の2点について伺います。

1点目、下水処理区域外の浄化槽の設置状況について伺います。

2点目、公衆衛生、環境保全の点から、下水処理区域外については合併処理浄化槽の推進が必要と思

いますが、見解を伺います。また、合併処理浄化槽に対する補助については、住宅改修等促進事業費、リフォーム事業とは別に高い補助率の事業にすることについての見解を伺

います。以上、考えをお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

小林議員の御質問にお答えします。

1件目の個体数増加に伴う効率的な有害鳥獣駆除についての、エゾシカ個体数の減少に向けた対策についての専門的駆除員の必要性についてであります

が、エゾシカの捕獲頭数は、鹿柵の設置等の効果もあり、ピークであった平成24年度の1,257頭が、令和2年度では832頭と減少傾向となっておりますが、依然として被害は非常に大きいと認識しております。現在、富良野市鳥獣被害防止計画に基づき鳥獣被害対策実施隊による捕獲を行っておりますが、市内の鹿柵の設置距離は約250キロメートルとなっており、この範囲を限られた隊員数で対応している状況にあり

ます。専門的駆除員の必要性につきましては、常時パトロールを行うには非常に広範囲であり、非効率であることから、現在の捕獲体制の強化に向け、実施隊員の確保、育成を目的とした支援を検討してまい

ります。次に、農地所有者の協力体制についてであります

が、農地所有者による個体処理に係る人的協力は不可欠であり、協力体制の検討が必要であると考えてお

有害鳥獣駆除は、農業者が大切に育てている農産物を食害等から守る目的で行っていることから、地域の情報を収集するとともに、猟友会やJAなどの関係者と協議し、農業者への協力周知や啓発を行ってまいります。

次に、鳥獣被害対策実施隊についての実施隊員の任務と公務災害の対象範囲の考え方がありますが、実施隊員の任務は、富良野市鳥獣被害防止計画に定める対象鳥獣、熊、鹿、アライグマの捕獲及び情報収集などの被害防止策に従事することであり、基本的に市の要請により出勤することとなっております。実施隊員の身分は、富良野市鳥獣被害対策実施隊設置規則第3条第2項により、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤特別職と定められております。

公務災害の対象範囲は、富良野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第2条に該当する職員と認められ、公務災害の認定は、公務災害補償等認定委員会において、主に公務遂行性及び公務起因性の2点により審査されるものであります。

次に、2件目の合併処理浄化槽の推進についてですが、下水道処理区域外における浄化槽の設置状況は、令和2年度末で、合併処理浄化槽642基、単独処理浄化槽255基で、行政区域内人口に対する下水道及び浄化槽による汚水処理の指標となる汚水処理人口普及率は90.5%となっております。

次に、公衆衛生、環境保全の点から下水道処理区域外における合併処理浄化槽の推進についての考え方ですが、本市の汚水処理につきましては、富良野市生活排水処理基本計画に基づき、全ての生活排水が公共下水道または合併処理浄化槽で処理されることを最大の目標としながら、各地区の実情に応じた処理を推進し、公衆衛生の向上、環境保全を図っているところであります。

また、第6次富良野市総合計画及び第3次富良野市環境基本計画におきましても、汚水処理人口普及率の目標値を令和12年92%と定め、下水道処理区域外での合併処理浄化槽設置について広報紙や市ホームページにおいて周知するとともに、水の循環と環境保全の観点からも引き続き普及に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、合併処理浄化槽に対する補助についてですが、本市の合併処理浄化槽設置に対する補助制度は、平成10年度から開始し、設置に関する事前アンケートにより、設置予定数を把握しながら実施しておりましたが、平成27年度以降の設置予定数がないことから、合併処理浄化槽に特化した補助制度を廃止し、平成28年度以降は、住宅改修等促進事業である住宅リフォーム補助の対象としたところであります。

下水道処理区域外における汚水処理につきましては、地域課題の一つとして捉え、補助制度を継続しており、今後におきましても、現行制度を活用する中で合併処理

浄化槽の普及を図ってまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○9番（小林裕幸君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、専門的駆除員の配置ということでございますが、これにつきましては、私も何回も言っているところではあります。と言いながらも、やはり、エゾシカの個体数が以前より増して、かなり増加しているものと考えております。

そんな中で、鳥獣被害対策実施隊員とはいえ、なかなか、呼ばれたからすぐ行けるとか、それぞれ仕事を持っていますので、そういう状態ではないと思います。そういうものを、少しでも農業者の希望に沿えるような形の対策というのは、何か別な考えがございでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

専門的駆除員ということでありましたけれども、そのほかの対応策ということではありますが、市長答弁にも先ほどありましたとおり、まず、いま、駆除する猟友会の会員の方々が、何年か前には五十数名いたと記憶していますけれども、いま43名というふうになっていると。隊員の方々も非常に少なくなっているという状況、そういうことがあるものですから、まず会員の確保、ここが重要ではないかなというふうに思っています。

また、先ほどの答弁にもありましたとおり、鹿柵の距離でいきますと、市内250キロぐらいある範囲を守っているという状況でありますので、常時見るわけにもいかないということでもありますので、そこの駆除の効率を上げるということ、ここをどうしていったらよいかということをやいま模索しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○9番（小林裕幸君） なかなか、専門的駆除員というのは難しいということでございます。であるのであれば、ただいまおっしゃられたように、効率的な駆除をするためにどうしたらいいかということでございますが、以前にも協力体制については質問してございます。そのときに、ふらの農協と協議して進めたいという御返答もらったわけなのですが、それぞれのハンターのほうにはそのような情報が流れていないと思います。

その辺について、以前、実際に協議をされたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 小林議員の再々質問にお答えします。

以前の一般質問でそのような回答を自分も読みましたけれども、ちょっと協議の経過については把握をしていない状況であります。

ですが、令和3年4月27日の事故を受けて、猟友会の役員に集まっていたいて、捕獲の体制ですとか、あるいは情報のそういう流し方ですとか、そういうものについては一度確認をさせていただいているところがございます。協力体制については、私のほうとしては把握をしていない状況でございます。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** ここで、あらかじめ会議時間の延長いたしますことを申し添えます。

続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○**9番（小林裕幸君）** それで、効率的な駆除をするために、私のほうから、自分がやっているとところをちょっとお話ししたいと思います。

まず、それぞれの農家の所有地の中で、ほとんどの場合、畑の真ん中に鹿が立っているという状態でございます。農地所有者の中には、畑の中で撃ってほしくないという方もおられます。あるいは、畑の中で倒して、そのまま投げたまま置いていいよと、私が後で処理しますからという方もいらっしゃいます。ハンターが回るときに、ここが誰の畑か、もしその方が投げたまま置いていいよという畑であっても、そこがその人の畑かどうかわからないというような状態もございます。ですから、捕獲地図というのですか、何ていうのでしょうか、ここの誰々さんの土地は捕って連絡してくれれば一緒に片づけますよとか処理してくれますというふうな、そのような地図があれば、ハンターも駆除しやすいのではないかなというぐあいに考えています。そのような形の中で、もしいろいろな捕獲方法ができればと思いますが、いかがでしょうか。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 小林議員の再々質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、農地を持っている方々の対応については、まちまちというふうなお話もお聞きしています。それで、なかなか対応がばらばらで、猟友会の皆さんについても、協力いただいたり、いただけなかったりということで、そういうふうなこともお聞きしています。

それで、マップ的なものについては、JAふらの等を含めて、農地の所有者の考え方もあると思いますので、そこについては一度協議をさせていただければというふう

うに思っております。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○**9番（小林裕幸君）** ただいまの件につきましては、了解いたしました。

続きまして、公務災害のほうに関して質問したいと思

います。ちょっと確認だったのですが、要請を受けたときに出た場合は公務災害の対象というお話をしていたと思うのですが、どこからどこまでが公務災害の対象か、例えば、出発から終了までとか、そこら辺の範囲を教えてくださいなればと思います。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○**総務部長（稲葉武則君）** 小林議員の再質問にお答え

します。公務災害の関係ですので、私のほうからお答えしますが、富良野市鳥獣被害対策実施隊設置規則のほうに出ているのですが、補償につきましては、先ほど市長からの答弁にありましたように、富良野市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき適用するものとなっておりますが、鳥獣被害対策実施隊員の職務事項の中に通勤途中の災害を除くというふうにさせていただいてございます。それなので、あくまでも、通勤の途中、移動の部分については適用になりませんので、それ以外の、先ほど申しましたように、職務の遂行性の部分と職務に起因する部分については公務災害の対象になるというふうを考えてございます。

以上でございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○**9番（小林裕幸君）** ただいまの御回答でしたら、現地にいるときのみが対象ということですよ。依頼を受けて、出発して現地に行った、そこだけが対象、それから、当然、要請がなければ公務災害の対象にならないということでもよろしかったでしょうか。確認です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 小林議員の再々質問にお答え

します。議員がおっしゃるとおり、現地における勤務と申しますか、駆除の業務ということで、要請によって派遣されたというか、現地に向かったものというふう

に理解しております。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○**9番（小林裕幸君）** 公務災害につきましては、私も

長年ハンターをやっているのですが、実際、鳥獣被害対

策実施隊に入っているのですが、公務災害については全く知りませんでした。

それで、こういうことはあってはならないことですが、たまたまあったものですから、猟友会の会員の方々に公務災害の内容等をきちっと知らせておくべきだと思いますので、その点、どうお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 小林議員の再々質問にお答えします。

先ほどもお話ししましたとおり、4月27日に事故がありまして、やはり、あのようなことは繰り返してはいけないということで、10月18日に役員の皆さんと一度意見交換もさせていただいています。

そんなこともありますので、再度、こういう公務災害の関係も含めて、情報の共有をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○9番（小林裕幸君） 役員の方々は知っているのかもしれませんが、一般ハンターのほうに回っていませんので、なるべく早い時期にお知らせをしたほうが良いと思います。

それでは、次の質問に移ります。

合併処理浄化槽の関係なのですが、先ほど答弁をいただきましたけれども、合併浄化槽のほかにも単独浄化槽、それからし尿処理とございます。

この単独浄化槽についても、合併浄化槽のほうに移行できれば生活排水等がきれいな水で出されるということですので、こちらのほうの推進についてはどうお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 小林議員の再質問にお答えをいたします。

単独浄化槽の合併処理への移行というか、転換に関してかと思えます。

当然、環境・衛生面について言えば、合併処理浄化槽に移行すべきというふうには考えてございます。

いま、富良野市で行っている浄化槽への補助であるリフォーム補助制度の中では、合併処理浄化槽の新たな設置、あるいは、単独浄化槽から合併処理浄化槽への改造、入れかえといったようなところも補助の対象とはしているところなんです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番小林裕幸君。

○9番（小林裕幸君） 御答弁にもありましたとおり、今後とも一応推進していくというお話をされておりましたので、そのことについてはよろしいかと思いますが、補助率が以前から見るとかなり下がっております。

リフォーム事業については、先ほど申しましたとおり、100万円以上の事業については10万円ということでございますので、いま合併処理浄化槽については200万円以上かかるというような話も伺っていますので、10万円ではちょっと、なかなかやろうかなという気にはなれないかというぐあいを感じています。

そんなことで、補助率を上げるなり、あるいは、融資をするなり、利子補給するなり、何かそのようなお考えがあるかどうか、お聞かせ願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 小林議員の再々質問にお答えいたします。

いま、質問の中でございました200万円の工事費に対して10万円ということのお話があったけれども、いまのリフォームは工事費の10%の補助ということになりますので、200万円ということであれば20万円の補助金が出るという制度になってございます。

そして、もう少し補助率のいい浄化槽に特化した補助事業ということかと思えます。富良野市の合併処理浄化槽に特化した補助制度といいますのは、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、以前に市民アンケートをとって目標を立てた数値がございまして、それが平成27年度で、一定程度、補助の目標を達成したということで、北海道の補助が終了し、それに合わせて富良野市の補助制度も一度廃止したという経緯がございまして。

環境面等につきましては、当然100%を目指すべきというところではありますけれども、近年の市民の意識は、生活環境の改善の意識も高まりまして、リフォーム等の際には合併処理浄化槽というのは必須といったような状況になっているのかなというふうにご考えております。そういう意味では、住民の意識を合併処理浄化槽に向かわせるといったような補助制度の役割は、一旦、終了したというふうにご考えていたところなんです。

しかしながら、依然、し尿処理あるいは単独浄化槽といったような家屋も多くあるといったような中から、これからも現行の住宅リフォーム補助を活用した合併処理浄化槽の促進を図ってまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、小林裕幸君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午後3時56分 休憩

午後4時00分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

稼げるまち、選ばれるまちを目指した政策の諸課題について伺います。

内閣府まち・ひと・しごと創生本部は、四つの基本目標を掲げています。すなわち、1、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、2、地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる、3、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4、人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくと、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にするという二つの横断的な目標に向けた政策を進めるとしています。

私は、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部の四つの基本目標は、端的に表現すると、稼げるまち、選ばれるまちの構築と捉えています。これは、当然、2014年に公布されたまち・ひと・しごと創生法、通称地方創生法の趣旨に合致しています。

稼げるまち、選ばれるまちを構築するには、行政のみならず、市民を初め、企業や大学、各種団体、組織など、地域内外の多様な主体とともに、新たな価値を創造する共創という考え方が求められます。共創を進めるためには、地域固有の資源を確認、共有することから始まり、その地域資源に地域内外の多様な主体が新たな価値観やアイデア、ノウハウを加えることによってイノベーション、社会変革が起こり、地域が活性化され、稼げるまち、選ばれるまちが実現可能になると考えます。

本市においては、まち・ひと・しごと総合戦略に基づき第6次総合計画を策定し、これからの10年間のまちづくりのビジョンと基本計画を示しました。私は、この第6次総合計画策定過程で、多くの市民の皆さんが参画し、本市の現状分析や地域資源の確認を行いながらアイデアを出し合っ、これからの富良野市をつくっていく作業を共有したことは、いままでにないプロセスで、新たな価値の創造につながる手法と考え、大いに評価できるものと考えております。今後は、市民の皆さんと協働で策定した第6次総合計画を着実に実行することに加え、総合計画をもとに、市内外の多様な主体と交流することに

より新たな価値を創造し、イノベーションを起こし、地域の活性化を促して稼げるまち、選ばれるまち構築に結びつけていく段階にあると考えます。

このような考えのもと、稼げるまち、選ばれるまちを目指した政策について、4項目質問してまいります。

1項目め、シティプロモーション戦略の具体的な推進について伺います。

シティプロモーションと言うと単にまちのPRと思われるがちですが、シティプロモーション自治体等連絡協議会によると、シティプロモーションは、地域再生、観光振興、住民協働などさまざまな概念が含まれ、シティプロモーションの捉え方は多々ありますが、その一つは、そこに住む地域住民の愛着度の形成と考えます。その先には、地域の売り込みや自治体の知名度を向上させることと捉えることも可能ですとしており、単なるまちのPRや売り込みだけを意味するものではないことがわかります。

地域の価値を最大化し、地域内外にアピールするシティプロモーション戦略の具体的な推進について伺います。

第6次総合計画の重点施策、まちにおいて、マッチングを通して新たな価値を創造するの重要業績評価項目、KPIに、令和3年度までにシティプロモーション戦略の構築とありますが、進捗状況をお知らせください。

また、戦略の構築とは、基本方針や実施計画などと考えてよいでしょうか。

政策目標と目指すべき結果、KPIを明確にする必要があると考えますが、見解を伺います。

2項目め、シティプロモーション戦略における市民のかかわり方について伺います。

1点目、先ほど述べましたとおり、シティプロモーション自治体等連絡協議会によると、シティプロモーションの大事な視点として、地域住民に向けた情報発信であるという認識は共有できるのでしょうか。

その上で、1項目めの戦略構築と基本方針策定過程において、市民を巻き込んだ策定プロセスが必要と考えますが、見解を伺います。

2点目、市民の愛着度、シビックプライドの醸成はシティプロモーションで重要な視点になりますが、シビックプライドの醸成には情報提供、情報共有、共感などのプロセスが必要です。シティプロモーションのビジョン、計画、政策目標を明確にして説明責任や説得責任を果たす必要があると考えますが、見解を伺います。

3点目、2点目から引き続き、シビックプライドの醸成は市民一人一人の幸福感につながります。第6次総合計画の重点、ひと、全体指数として市民一人一人が幸福を実感できるまちを掲げ、幸福感の確認方法として幸福度調査の制度化を重点評価指数、KPIとしていますが、進捗状況を伺います。

3項目め、関係人口創出における市外企業との連携について伺います。

稼げるまち、選ばれるまちを目指したシティプロモーションの政策目標の一つは、人口減少対策と地域経済の活性化ですが、その解決手段の一つとして、近年、関係人口の創出が掲げられ、その有効手段の一つとして、ふるさと納税とワーケーションが挙げられます。

1点目、企業版ふるさと納税について。

企業版ふるさと納税は、9月の第3回定例会での大栗議員の質問に対し、富良野ゆかりの企業等においてほしい趣旨の答弁がありましたが、お願いベースの取り組みではなく、企業に選んでいただく、寄附をしていただく企業版ふるさと納税用のホームページを作成するなど、積極的取り組みが必要と考えますが、見解を伺います。

2点目、ワーケーションの促進について。

ワーケーションする側にとってのメリットを最大化させる必要があります。期間とターゲットを絞り込み、数種類のパターンを設定して、ターゲット同士がワーケーションすることによって新たな価値、ビジネスチャンスを見出せるような仕組みが有効と考えますが、見解を伺います。

4項目め、共創の実現に向けた公民連携と地域イノベーションについて伺います。

稼げるまち、選ばれるまちという考え方で、重要な視点に公民連携があります。行政と民間が協働で事業を推進するためには、情報の共有、共感が必要であり、民間組織の時代に即した新しい考え方やノウハウ、新しい価値観等を取り入れた公民連携のまちづくりの一層の推進がまちの活性化につながり、新しい価値観を受け入れることによって地域イノベーション、社会変革を誘発することにつながります。

そのためには、企業等の民間組織にまちづくりに資する事業に参画してもらい、富良野市を選んでいただく必要があります。こうした観点から、3点伺います。

1点目、第6次総合計画、二つの基本アプローチ、共創において、アイデアが生み出され、形になる仕組みづくりを令和3年までに構築するとありますが、進捗を伺います。

2点目、公民連携により目指すべきまちづくりの方向性を明確にして、地域課題を解決するためのノウハウやビジョン、新しい価値観を持つ民間組織と連携し、持続可能な地域経営を実現するための方針を明らかにするための手法を検討してはいかがでしょうか。

3点目、公民連携の新しい事業執行方針として、PFS、成果連動型民間委託契約やSIB、民間資金調達型成果連動型民間委託契約など、民間のノウハウと事業成果重視型の委託方式が活用され始め、成果を上げています。

本市においても、事業効果の最大化を目指し、導入に向けた研究及び職員のノウハウの蓄積などのための研修の必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

最後に、5項目め、健幸都市実現について伺います。

稼げるまち、選ばれるまちとは、そのまちが魅力的で活気にあふれたまちと言いかえることができると思います。

市長は、健幸都市実現を公約に掲げて本市の運営を担っていらっしゃいました。全ての市民が健康で幸せを実感できるまちは実現できたのでしょうか。市長公約の健幸都市実現についての自己評価について伺います。

2点目、健幸都市推進のスマートウェルネスシティ首長会議に令和元年11月に参画し、3年が経過しました。首長会議に参画して得られた知見をどのように市政に反映させたいと考えているか、伺います。

3点目、健幸都市実現は、単に健やかさを示す健康ではなく、まちづくり全体を示すものと考えます。具体的な事業、施策を示す健幸都市実現に向けた取り組みや方針、推進計画等を策定し、見える化する必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

4点目、3点目の考え方により現在の担当部署は保健医療課となっていますが、ほかのセクションへの移管、または担当課の新設など、検討が必要ではないかと考えますが、見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

稼げるまち、選ばれるまちを目指した政策の諸課題についての1項目め、シティプロモーション戦略の具体的な推進についてであります。少子高齢化や人口減少が進む中、総合計画に掲げる目標を達成するためには、人口減少対策とともに、交流人口や関係人口を増加させていくことが重要と認識しており、そのために本市のブランド力向上のための戦略的なシティプロモーションは不可欠と考えております。

そのため、12月と1月の2カ月間、東京の渋谷地下街において、AIカフェとして本市特産品やイメージの展示とふるさと納税の紹介を行うなど実践を行っているところでありますが、戦略の構築に向け、シティプロモーションの定義や目標、取り組みの方向性について、現在、庁内協議を進めているところであります。

2項目めのシティプロモーション戦略における市民のかかわりについてであります。本市の魅力効果を効果的に発信するシティプロモーションを進めるためには、行政だけでなく、市民がさまざまな機会でもちづくりに参加いただき、富良野市に親しみや愛着を抱き、住み続けた



いと思えるまちであるとともに、それぞれの立場からさまざまな手段を用いた魅力を発信することが大切であると考えております。

そのため、シティプロモーション基本方針や戦略などの策定に当たっては、市民との共創により進めてまいります。

次に、市民の愛着度、シビックプライドの醸成につきましては、シビックプライドは、郷土愛などのまちへの愛着だけではなく、まちづくりへのかかわりなども示しており、シティプロモーションを進める上で大切な要素であると考えております。

そのためにも、第6次富良野市総合計画に掲げたまちづくりのビジョンを市民と行政が共有し、共創を進めていくことが必要であると考えております。

次に、幸福度調査の進捗状況につきましては、本年7月に開催した富良野市総合計画・総合戦略有識者会議において富良野市ならではの幸福度の指標を検討するためのワークショップを実施するなど、調査の準備を進めているところであり、12月下旬を目途に、市民約2,000人と富良野高校及び富良野緑峰高校の生徒を対象に幸福度調査を実施することとしております。

3項目めの関係人口創出における市外企業との連携についてであります。企業版ふるさと納税の前提となる地域再生計画として、本年8月に第2期富良野市まち・ひと・しごと創生推進計画が内閣府から認定されたことにより、市のホームページや内閣府の地方創生推進事務局ホームページにおいて、本市の企業版ふるさと納税に関する情報を発信するとともに、PR用チラシを作成し、企業等への案内も進めているところであります。

今後も、各種ツールを活用し、本市に対する企業版ふるさと納税のPRを図ってまいります。

次に、ワーケーションの取り組みにつきましては、企業やワーケーション利用者のニーズとして地域住民や異業種企業との交流があると認識をしており、ワーケーション利用者と地域を結びつけることにより、新たな価値創造やビジネスにつながる可能性があると考えております。

今後は、4月に設立したワーケーション受入事業推進官民連携会議を初め、ワーケーションの利用者や実施企業との意見交換等を行う中で、ニーズの掘り起こしと本市に合ったマッチングの仕組みについて検討してまいります。

4項目めの共創の実現に向けた公民連携と地域イノベーションについてであります。共創のまちづくりの仕組みの構築と実践を進めるため、本年6月に山部太陽の里と未来への原資をテーマとした二つの庁内プロジェクトチームを立ち上げ、これまで2回の市民参加による共創ワークショップを開催しており、年明けにもワークシ

ョップの開催を予定しているところであります。

今後は、共創ワークショップや庁内プロジェクトチームの取り組みの検証を行い、アイデアが生み出され、形になる仕組みづくりの検討を進めてまいります。

次に、民間組織との連携による持続可能な地域経営の手法につきましては、人口減少を初めとする急激な社会経済情勢の変化など、複雑化、多様化する社会において行政のみでさまざまな行政課題を解決することは困難な状況となっており、民間組織の柔軟なアイデアなどを取り入れていくことが重要であると考えております。

本市においても、各分野において公民連携の取り組みが進んでおり、こうした取り組みを推進していくため、他自治体の事例も参考にしながら効果的な手法について研究してまいります。

次に、PFS、成果連動型民間委託契約方式や、SIB、民間資金調達型成果連動型民間委託契約の活用についてであります。成果連動型民間委託契約方式及びその一形態であるSIBにつきましては、骨太の方針2019及び成長戦略において、政府として普及促進に取り組む方針を打ち出し、医療・健康、介護及び再犯防止の3分野を重点分野として2022年度までのアクションプランを策定し、これを受けて、本年9月、医療・健康及び介護分野のガイドラインが公表されたところであります。

成果連動型民間委託契約方式などにつきましては、国の取り組みも始まったところであり、地方自治体にとっても新しい取り組みであることから、新たな官民連携手法として研究を進めてまいります。

5項目めの健幸都市実現についての健幸都市の構築の自己評価についてであります。市政において、全ての市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまち、健幸都市富良野の構築を目指して、これまでまちづくりを進めてまいりました。この考えは、健康を守る分野のみならず、市民協働や生活環境などさまざまな分野の政策にも生かされているものと評価しております。

次に、スマートウェルネスシティ首長研究会には、加入後、総会及び研修会に参加し、会員同士で意見交換を行うとともに、さまざまな自治体の先進的な取り組みや専門家の知見を学んでまいりました。今後も、本研究会への参加を継続し、得られた知見を本市での有効性を見きわめながら具体的な施策及び事業として取り入れてまいります。

次に、健幸都市実現に向けた取り組み方針や推進計画の策定についてであります。健幸都市の実現は、まちづくり全体の取り組みで実現するものであり、第6次富良野市総合計画が健幸都市実現に向けた取り組み方針や推進計画になるものと考えております。今後、先進市の事例を参考に、個別の推進計画の必要性も含め、研究してまいります。

次に、新たな担当部署の設置についてであります、健幸都市の実現に向けて、現在、さまざまな部署において施策や事業が取り組まれておりますが、今後も、全庁的な連携強化による施策の展開を図ることができるよう進めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

1項目めのシティプロモーションについて、1点目、2点目はほぼリンクしていますので、一緒に質問させていただきます。

いま、市長の御答弁をいただいた中でいくと、私が考えているシティプロモーションのイメージ、概念、考え方は、ほぼ一致しているというふうに関心を持ったところでございます。その中でシティプロモーションの戦略、情報、構築は、現在、検討中ということでもありますので、第6次総合計画には年度内ということを書いてありましたけれども、早急にといいますか、しっかりしたものを立てていただいていることを考えております。

その中で他市の動向も参考にしているということでお話がありました。私も、質問するに当たって、ホームページ等々、ほかの自治体の取り組みを調べさせていただいて、やはり、私の一番最初の稼げるまち、選ばれるまちという部分で、敏感なところはしっかりつくっているということでした。

道内の近場で、どんなものがあるのかと思って見たら、十勝の芽室町が総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとにして、めむろシティプロモーション指針を策定して、その後、具体的な計画ということで、しっかり段取りを踏んでつくっているようです。この中で私が感じたことは、先ほど、私の質問の中でシビックプライドという言葉を使いました。私の場合は市民のシビックプライドの醸成という言葉を使いましたけれども、芽室町は、シビックプライドというのを、住む人、訪れる人のシビックプライドというふうに関心しているんですね。これは、芽室町に対して誇り、愛着、共感を持ち、芽室町のためにみずから関わっていかうとする気持ちというふうに関心しています。なので、私の考え方よりも少し広いのですけれども、芽室町をそのままねる必要は全然なくて、富良野市としての考え方を明示することが必要だと思いますので、先ほど策定中ということをおっしゃっていただきましたけれども、大体めどとしていつぐらいまでに策定する予定なのかということをお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただいてございますが、現在、いろいろと庁内で検討させていただいてございます。あわせて、庁内といいますか、担当部局でもありますし、総合計画の伴走支援をいただいている業者といろいろと協議させていただいています。

その中で、今後、それが担当部局だけでなく庁内横断的なことが必要なのか、またあるいは、先ほども申しましたけれども、市民とどうかかわりを持とうかというところを協議している中でございますので、いま、具体的な時期は申し上げられませんが、できるだけ早急につくりたいという考えを持っておりますけれども、市民のかかわりを持たせながら、その後に基本方針あるいは戦略という形でつくってまいりたいというふうに関心しています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 幸福度調査について伺いますけれども、これについては、もうある程度準備ができて、今月の下旬ですか、調査を開始することなのですが、幸福度調査は、あくまでも幸福度を測る手段であって、幸福度そのものを向上させる必要があります。そのためには、シティプロモーション、指針なり計画というのをしっかり策定して、それを市民に情報提供して共感をしていただくというプロセスが必要なのだろうなと思っております。

先ほどのお話だと、市民2,000人アンケート、それから、高校生にアンケートということでした。僕は期待はしているのですが、実は、この前の子ども未来フォーラムで、扇山小学校の児童が、大人になっても富良野に住み続けたいですかという問いに対して、イエスが44%、ノーが56%という衝撃的なデータだったんですね。なので、要は、タイトルである選ばれるまちという考えが、富良野市外の人なのか、富良野に住んでいる人なのか、それとも大人なのか、子供なのかということとセグメントをどんどんして分析をしていかないと、全体的なシビックプライドの向上にならないのではないかとこのように思っています。

なので、幸福度調査と、シビックプライドの醸成と、シティプロモーションの計画、これをどう整理していくか考え方があれば伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

今回、今月の下旬から行おうとしております幸福度調査

につきましては、極端に言いますと、主観的な考え方になると思います。自分たちが富良野をどう幸福に思っているかというところになるかと思えます。ただ、それを見ていただくということは、富良野のまちということ、こういうことだと気づいてもらうというのが非常に大事だと思っておりますし、それらをみんなで共有しようというのがまず必要だと思っております。

今回、2,000人の皆さんにアンケートをお願いしていますし、高校生ですから富良野以外の方もいますので、先ほどの芽室町とかぶるかもしれませんけれども、違うまちから見た富良野という意見も取ることができるかと思えます。その中で、結果を分析しながら、まず、みずから富良野のまちをどう思うかというのも一つ見てもらうのと、私たちが結果を集計しながら、それをどう皆さんに広げていくかというところでございます。

そしてまた、幸福度調査につきましては、さらに分析した後にブラッシュアップをしながら、またさらに次のステップの幸福度調査等につなげていきたいと思っておりますので、まずは、皆さん方のアンケートをとって集計して分析をしたいというところから進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） この幸福度調査というのは、毎年やるものでしょうか。それとも定期的に何年かに一度というふうに考えていますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

まずは、とりあえず令和3年はやるということにしています。令和4年の話をする、これから分析関係の委託の関係もございまして、予算等の関係もございまして、令和3年を見て、この間でいろいろとブラッシュアップしていった、できるまで進めていきたいというふうに考えてございます。定期的にはしたいと思っておりますが、毎年という予定は、まだ、考えてございません。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、3点目の関係人口創出における市外企業との連携について伺います。

この中で、企業版ふるさと納税とワーケーションについて伺いました。企業版ふるさと納税について、まだこれから、令和3年の8月に認定を受けたばかりなのでということでした。ホームページは12月1日付で公開されました。12月2日に新着で上がっていましたけれども、僕は1日に見たら新しくなっていると思って見たのです

けれども、企業版ふるさと納税用のホームページが新設されたということでもあります。大変失礼ながら、中身がまだ伴っていないと私は感じました。内閣府のところに出してある富良野の取り組みというのを、チラシ表裏で掲載させているだけということなので、より一層の努力が必要なのだろうと思っております。

これは、企業版ふるさと納税なので、市外企業の皆様、法人の皆様ということで呼びかけということですが、これも例を出して言うと恐縮ですが、東川町は、ふるさと納税も富良野の何倍もありますし、人口もふえています。ということは、稼げるまち、選ばれるまちになっているんだらうなというふうに考えています。

東川町の企業版ふるさと納税のホームページを見てみると、一番最初に書いてあるのは、新たな価値の創造を目指してというふうに書いてあるのですね。いま、企業は、いままで付加価値をつけることに専念してきた。マーケティングでもそうですけれども、お客様に商品を買ってもらうのに付加価値をつけるということでしたけれども、これからは、そうではなくて、新しい価値を創造していくということにシフトしているというふうに、多分、企業はそう考えているのだと思うのです。

そういった場合に、富良野市をターゲットに納税をしていただく、もしくは、富良野に来て、納税ではなく、富良野と一緒に新しい価値を創造する、つくっていくということを考えるときに、このホームページを見て、それに値するホームページの内容なのかということを見ると、まだまだ思っています。そういう観点でホームページの内容の充実が必要だと思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

企業版ふるさと納税のホームページというか、サイトにつきましては、実は9月の下旬にできていました。ただ、ホームページの後ろのほうに見えていくものですから、なかなかヒットしづらいというのが現状でございました。その関係がございましたので、新たに12月になりましてバナーを張りつけまして目立つようにしたつもりではいるのですが、まだまだ中身が伴っていないと伺いますか、初めてつくったものですから、なかなか次のステップに行っていないというところでございます。

できるだけ、ほかのところも、参考にできる場所を含めてですけれども、次のは、見やすいような、アピールのあるようなものに変えていけたらなというところはございますが、ちょっと技術的な部分もありますので、気持ち的には、もっとわかりやすい、アピールのあるようなサイトにしていきたいというふうには考えてござい

ます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） ワークেশョンの促進について伺います。

けさの北海道新聞富良野版にもワークেশョンの取り組みの記事が出ていました。私も少し調べさせていただきましたけれども、富良野市としては一生懸命推進するというので、いろいろなアプローチをしているということは承知しております。

先ほどの市長の御答弁の中で、参画していただける企業さん、それから、参画してワークেশョンを楽しんでいただいた方からの意見の聴取の中で、市民との交流だとか、異業種交流だとかというキーワードが出てきたというふうに伺いました。

私が、さっき、質問の中で提案したのは、実は、異業種ではなくて同業者に対する考え方なのです。わかりやすく言うと、後で公民連携が出てきますから、その中でもお話ししますが、富良野市が、いま、特定健診49%。56%の目標を掲げているけれども、なかなかそこまで到達しない。その場合、例えば12月1日から7日まで1週間の間、ワークেশョンをやります。そこのお題は富良野の特定健診を56%に上げるまでどうしたらいいかというのを一緒に考えてもらえませんかということを言ったら、医療関係の組織、団体の方々を一本釣りする、声をかけていく、みんな集まって富良野でディスカッションしていく、富良野の市民も行政も入って、そのディスカッションをしていくということをやると、専門知識がそこから富良野にいただける、もしくは協力をしていただける、もっと言うと、同業種ですから、同業種同士、あなたのところのその考えはいいよね、うちはこの技術があるから一緒にやってみないという、横同士の新しい商品開発もできてくる、これが大きくなると産業クラスターに発展していくということですので、そういう考え方も入れてみたらどうかという提案でしたが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

先ほど、市長のほうから御答弁させていただいたのは、利用者と地域との結びつきということでございます。いま、改めまして、富良野に来ている同業者の交流ということだと思いますけれども、そういうケースもあるんだろうなというような感想でございます。

その辺につきましても、先ほども申しましたように、官民でつくっています連携会議を含めて、いろいろな企

業の来た方たちと一緒に交換しながら、こういう考え方もあるんだよ、こういうものはどうだろうというというようにも含めて検討させていただきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、4点目、共創の実現に向けた公民連携と地域イノベーションというところに行きたいと思えます。

これも、御答弁いただいたところによると、現在検討中ということでありました。これも、実は第6次総合計画によると令和3年度中に策定ということだったので、けれども、これも検討中ということでもありますので、それについてどうのこうのと言うつもりはありません。しっかりしたものをつくっていただきたいと思えます。

そんな中で、先ほど来、午前中の宮田議員の質問にもありましたとおり、新しい価値の創造をしていくには公民連携は不可欠であるという見解は一致しているところだと思います。では、それを進めるための手段はどうかということだと思います。観点は選んでもらえるまちということですので、富良野市が公民連携をしっかりやっています、推進していきます、積極的にやっていますというメッセージを送る必要があると思うのです。

そのためには、一番最初のシティプロモーションと同じように、公民連携の推進指針だとか、計画だとか、市の考え方というのを明確にして、それを取りまとめてホームページなりに公表して、富良野はこういう事業をやりたいけれども、こういうノウハウがありません、しからば、こういう公民連携を考えます、それから市民提案を受け付けますというような段取りが必要なのかなと思っています。

そのためには取り決めが必要ということで、大阪の大東市というところが公民連携事業指針というのをつくっています。我がまちは、こういう考えのもとで公民連携を進めます、その時代的な背景、なぜ公民連携が必要なのかだとか、公民連携をもってうちのまちは何を目指していくのかということから始まって、具体的な取り扱い、考え方というのを策定しています。

それだけだったら、そんなものかと思うのですけれども、実は、ここは、それを大東市公民連携に関する条例ということで条例で定めているのです。民間提案については、ガイドラインまでつくっています。こういう形でホームページで公開をして、我がまちは、公民連携、市民の皆さんもしくは民間企業の皆さんと事業をどんどん進めていきますというメッセージを送っているということですので、こういうものも必要なと思えますが、

お考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

公民連携の考え方だと思いますが、いろいろな意味で、公民連携という広義な意味でいきますと、もちろんPPPもそうですし、PFIもそうですし、極端な話で言えば指定管理も公民連携の一つだと思います。

ただ、いま、私どものほうとしては、官民連携と公民連携という言葉の違いが微妙に違っているのではないかなと思っています。はっきりした学説があるわけではありませんけれども、それらの部分をしっかり理解しながら対応していかなければならないのだろうなと思っています。

大東市の部分につきましては、御紹介いただいていますし、見てございますし、こういう都市もあるということでございますし、ある程度、リストやなんかも含めてあります。

ただ、いま現在、もう一つ言えるのは、今回の稼げるまち、選ばれるまちとはちよっと異なりますけれども、公民連携という形でいけば、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の中でも市民提案条例、市民提案手続というのもございますので、市民からであればすぐに受けられるという状況になってございますので、まずはそれを進めさせていただいて、いろいろな他の市町村や何かも含めて、こういう連携の部分については先ほど申しましたように検討、研究させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 3番目のPFS、SIBの活用の検討、そして、職員のノウハウの蓄積、研修の必要性というところをお話ししました。

御答弁で、政府の取り組み、成長戦略の中で当然これが出てきますよというところで、内閣府のホームページに出ていますね。さっきのPFSの成果運動型事業推進室というのをつくっているのと、あと、民間資金活用事業推進室は別につくっているのですよね。これは、いま稲葉総務部長に言っていたPFP、PFIのほうです。

いずれにしろ、いま、PFSだとかPPPだとか、いろいろな言葉を使いましたが、富良野市でまだこれを活用した実績はないですね。なので、これは新しい手法だということですので、これから、端的に言うと、スポーツセンターも建てかえ、改修の時期に入っています。それから公共施設の管理計画に基づいて改修

もどんどんしていかなければいけません。そういうときには民間資金を入れていくという考えも持たなければいけない。いま、富良野市でやっていないけれども、これからやらなければいけない事業に対して、全国の成功事例も、内閣府のセミナーは結構やっています。僕もウェブセミナーを何回も受けていますので、こういうところを、ぜひ市の職員の皆さんも研修を受けていただいて、ノウハウを蓄積して、いざ事業執行と計画の段階になったら、そういうノウハウを持って検討をするということが必要だと思いますが、そこについて御意見をください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えします。

いろいろなことも踏まえて、日々、研究だ、勉強だということだと思いますが、これに限らず、いろいろな研修や何かも含めて、いろいろな情報を得るためには、いろいろな方法、職員も含めていろいろなことをさせていただいてございます。

ただ、今回お話いただきました成果運動型民間委託関係については、私自身も、申しわけないですけど、初めてお伺いして、初めて調べさせていただいているところがございます。

こういうことが、いろいろな情報を得た中でいろいろなチョイスをしていくというのは非常に大事だと思いますので、その面では、毎回、私どものほうでは、iJAMPといいますが、自治通信社などの情報を得て、市町村の情報を得ながら、それを主な職員に拡散しながら、他の事例や何かも含めて、国はこういうふうを考えていますよということも含めて共有してございますので、その中でいろいろな研修機会なんかも含めてチョイスしていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 続いて、5項目め、最後の健康都市について伺いたいと思います。

市長の公約の健康都市についてなのですが、私は、この健康都市の構築に物すごく興味があって、実は、議員になる前から自分で研究をしていて、このスマートウェルネスシティ首長会議に設立当初から加わっている静岡県三島市に行って、自分で3回、4回行って、会派の視察でも1回行っていきます。担当の方にいろいろお話を伺って、どんなことをやっているのか、どういう制度設計にしたのかというのを逐一伺ってきました。

先ほどの御答弁の中で、他市の事例を研究していくと。要するに、取り組み指針、推進計画などをつくるに当たっては研究していくという御答弁がございました。これ

は、選ばれるまち、稼げるまちという観点からいくと、私は、選ばれるまちに相当するのだろうかと思っています。

市民の健康、幸せを第一に考えるまちですよ。その中でこういうことをやっていますというのを、僕は、明らかにする、見える化する、計画推進指針を明らかにするということは大事だと思っています。せっかくさまざまな事業を展開しているにもかかわらず、それが見えてこないというのは余りにももったいないというふうになっています。

先ほど申し上げた三島市では、三つのカテゴリーに分けて30幾つの事業をやっています。見附市に至っては、72ページにわたる事業計画をつくっています。ここまで行くのはなかなか至難のわざだと思うのですが、そういう形で北市長が公約に掲げて4年間やってきたという部分を見る化するということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

いま、議員から健幸都市のまちづくりに対する取り組みの指針なり推進計画というお話、先例市の例も挙げていただきましたが、お話しにあったように、健幸都市のまちづくりのトップランナーとして有名な新潟県の見附市では、健幸づくり推進計画というのを市町村健康増進計画と市町村食育推進計画を包含するような形で位置づけられてございます。こちらの計画体系を私のほうも調べさせていただきましたけれども、当然、健康づくりの関係のほか、道路整備や公共交通体系、河川、企業誘致、地産地消、観光PR、物産振興とか、防災とか、共創とか、あと教育関係、ほぼ総合計画の主要項目までが網羅されてございます。

私どもの令和3年からスタートしました第6次総合計画においても、狭い意味での健幸都市に関する部分として、ざっと私の私見で判断した中でですけれども、重要施策のKPIで18項目ぐらい、基本施策の成果指標では11項目以上、健幸都市に関係するものが含まれてございます。広義、もっと広い意味になると、それ以上、ほとんどのKPI、成果指標に関する施策が健幸都市を目指すものとして当てはまるぐらい、現在の総合計画としては、そこら辺の健幸都市に対する項目が満ちあふれているといえますか、挙げられてございます。

佐藤議員の御質問にありましたのは見える化ということですから、当然、いま、三島市とか見附市のを研究して、これからどうするかということは研究していかなければならないのですが、総合計画の進行状況をお知らせする際に、健幸都市に関する項目として見せ方を工夫す

るということも一つの方策かなということも考えていますので、そんなような形で今後どうしていくかということを考えていきたいというふうにいま考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明8日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、大栗民江君、大西三奈子君、渋谷正文君、天日公子君、本間敏行君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時54分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3 年 12 月 7 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 渋谷 正文

署名議員 日 里 雅 至